

令和9年度 国の施策等に関する提案・要望



令和8年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

高門 清彦

目 次

最重点項目

I 少子化・人口減少対策

- 1 真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの
子育て支援策等の推進について…………… 1
- 2 人口減少対策の抜本的強化について…………… 3
- 3 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について …… 5
- 4 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について…………… 7
- 5 地域医療を守るための医療従事者の確保対策について
[1] 医師確保対策の充実強化…………… 9
[2] 看護職員確保対策の充実強化…………… 11
- 6 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について…………… 13
- 新規** 7 処遇改善等による介護人材等の確保について…………… 15
- 新規** 8 妊産婦が安心して過ごすことのできる環境整備について…………… 17
- 9 教育立県えひめの実現について
[1] 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成…………… 19
[2] 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり…………… 21
[3] きめ細かな不登校対策等の推進…………… 23

II 防災・減災対策

- 10 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について…………… 25
- 11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
[1] 防災・減災対策の総合的な推進…………… 27
[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進…………… 29
[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進…………… 31
[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進…………… 33
[5] 総合的な土砂災害対策の推進…………… 35
[6] 治水事業の推進…………… 37
[7] 上下水道施設の防災対策等の推進…………… 39
[8] 公共施設等の耐震化の促進…………… 41
[9] 大規模災害に備えた医療提供体制の充実・強化…………… 43
- 12 伊方発電所の安全対策の強化等について…………… 45

13	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について	47
14	林野火災への支援の充実・強化について	
	〔1〕今治市林野火災の焼損森林の早期復旧	49
	〔2〕今後の林野火災対策の充実	51
15	肱川緊急治水対策の推進について	53
16	西日本豪雨により被災したかんきつ産地の復興について	55
17	高規格道路の整備推進について	
	〔1〕高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消	57
	〔2〕高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	59
18	国家プロジェクトとしての四国の新幹線の早期実現について	61
19	四国の鉄道ネットワークの維持・確保について	63

Ⅲ 地域経済の活性化

20	造船業再生に向けた支援の拡充について	
	〔1〕海事クラスターの地域基盤強化	65
	〔2〕我が国の成長戦略に資する海事産業の人材育成・確保	67
21	かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について	69
22	Velo-city 開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について	71
23	松山空港の機能拡充について	
	〔1〕ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等	73
	〔2〕空港受入体制の充実・強化	75
	〔3〕進入管制空域の返還	77
24	四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について	79

Ⅳ DX・官民共創の推進

新規	25	地域課題を解決するA I 人材育成への支援充実について	81
	26	中小企業等の産業DX推進への支援拡充について	83
	27	官民共創を活性化する取組への支援について	85

Ⅴ 持続可能な社会の実現

新規	28	E Vサーキュラーエコノミー推進に向けた施策の拡充について	87
	29	海洋ごみ対策について	89

重点項目

I 少子化・人口減少対策

- 30 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について……………91
- 31 ドクターヘリの運航に対する支援等について……………93
- 32 特別支援教育の充実に向けた支援について……………95

新規

- 33 愛媛大学に関する支援について
 - [1] 造船分野を核とした海事産業高度専門人材育成拠点の形成……………97
 - [2] アドバンストソーシャルマネジメント学環の設置……………99
 - [3] 人文社会科学研究科博士後期課程の設置……………101

II 防災・減災対策

- 34 安全・安心な教育環境整備の促進について……………103
- 35 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について……………105
- 36 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について……………107

III 地域経済の活性化

新規

- 37 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について……………109

新規

- 38 試験研究開発に対する支援の充実にについて……………111

- 39 職業能力開発促進施策について

- [1] 若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討……………113
- [2] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化……………115

- 40 農林水産物の輸出拡大について……………117

- 41 えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について……………119

新規

- 42 はたか麦生産性向上への支援と品種開発について……………121

- 43 地域に根差した家畜防疫・獣医療体制への支援について……………123

- 44 畜産経営支援対策の強化について……………125

- 45 鳥獣被害防止対策の予算確保について……………127

- 46 再造林等の推進と林業の成長産業化について……………129

- 47 民間建築物等の木造・木質化の推進について……………131

- 48 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について……………133

- 49 漁業の担い手確保対策の強化について……………135

50	訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について……………	137
51	自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について……………	139
52	障がい者スポーツ振興への支援の拡充について……………	141
新規 53	国民文化祭を契機とする文化芸術施策への支援について……………	143

Ⅳ D X・官民共創の推進

54	D Xの推進に係る情報通信基盤の整備促進について……………	145
55	農林水産業D Xの推進について……………	147

Ⅴ 持続可能な社会の実現

56	脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について……………	149
57	循環型社会の形成に向けた取組の強化について……………	151
58	エネルギーの安定供給の維持・確保について	
	〔1〕エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化……………	153
	〔2〕サービスステーション（S S）過疎対策……………	155
59	地域公共交通ネットワークの維持・確保について	
	〔1〕公共交通の確保維持改善に向けた支援強化……………	157
	〔2〕公共交通の人材確保支援……………	159
60	リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について	
	〔1〕警察基盤の強化……………	161
	〔2〕交通安全施設更新事業の計画的な推進……………	163

最重点項目

I 少子化・人口減少対策

1 真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの子育て支援策等の推進について

【内閣官房・内閣府・こども家庭庁・厚生労働省・文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 真の地方分権社会の実現に向け、国と地方の明確な役割分担のもと、地方が自主・自立の覚悟で地方創生施策の展開ができるよう、権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。
- (2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるナショナルスタンダードとして、地方に負担を求めることなく、国の責任と財源により必要な措置を講じること。
- (3) ナショナルスタンダードの実現に加えて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援に関する取組を強力に支援すること。

【現状・課題】

- (1) **未だ道半ばである地方分権社会の実現**のため、**大胆な権限・財源移譲**により、**地方が自主・自立の覚悟を持って地域課題に即した現場起点の政策を練り上げ**、ふるさとの未来につなげる**真の地方創生施策を展開することが不可欠**。
- (2) **子育て負担軽減策などで自治体の財政力に伴う地域間格差が生じている**ほか、**自治体間で過激な競争が発生**することで**財政基盤の脆弱な自治体では地方創生・人口減少対策のための原資が失われ、効果的な施策展開が困難**。
- (3) **地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援**では財政力や人口規模等によって充実度に格差が生じており、**国による支援が必要**。

○子どもの医療費

国の支援 (支援なし)	県内の状況
【公的医療保険制度】 ・小学校入学前 →2割負担 ・小学生～高校生 →3割負担	・高校生まで →全市町自己負担なし ・22歳年度末まで(学生に限る) →上島町 県の助成 →小学校入学前まで

○学校給食費の無償化(小・中学校)

国の支援	県内の状況
・公立小学校 →給食費負担軽減交付金を創設し、基準額の範囲内で食材費の1/2を交付する他、残る都道府県負担分に地方交付税措置を設定	・無償(公立中学校)：8市町 ※宇和島市、西条市、四国中央市、久万高原町、松前町、伊方町、松野町、愛南町 ・一部負担：12市町 ※公立小学校への交付金上乗せ助成も含める 県単独の助成：なし

○出産費用の支援

国の支援	県内の状況
出産育児一時金として、出産時に原則50万円を支給 →公的保険料等から支出 ※国保組合分は一部国庫補助あり	県・市町の助成：なし

○妊産婦健診の支援

国の支援	県内の状況
・妊婦健診(14回) →地方交付税措置 ・産婦健診(2回) →費用助成(1件当たり5,000円) 負担割合 国1/2、市町1/2	・全市町自己負担なし 県の助成：なし

○幼児教育・保育の完全無償化

国の支援	県内の状況
・0歳～2歳児 →無償(住民税非課税世帯のみ) ・3歳児～5歳児 →無償	・0歳～2歳児 →16市町で保育料の独自軽減策を実施 県の助成：なし

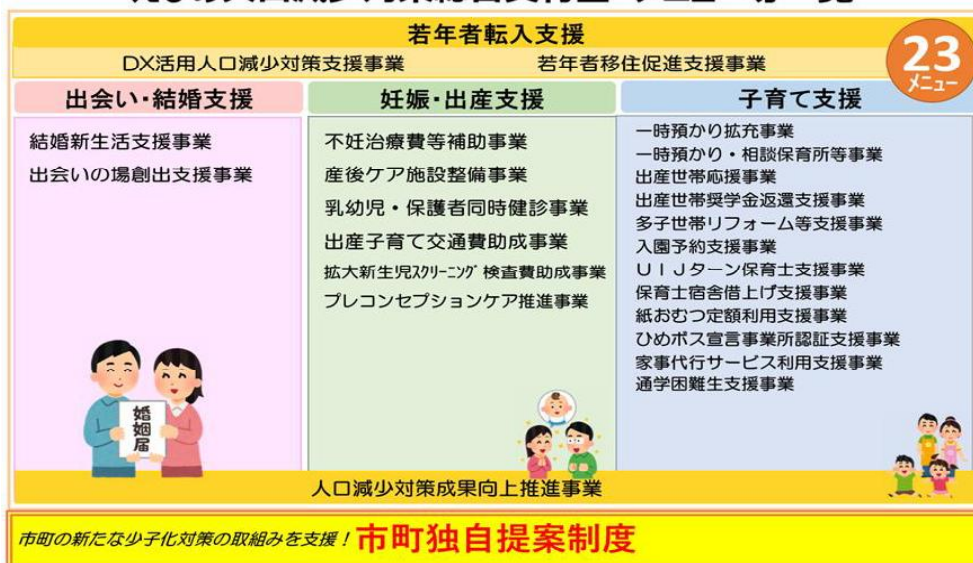
○高等学校授業料の無償化

国の支援	県内の状況
令和8年度から収入要件を撤廃し私立高校の支給上限額を45.72万円に引き上げる。 (公立は11.88万円を維持) 負担割合 国3/4、県1/4	県単独の助成：なし

【県内の取組】

- (1) 来るべき分権社会に向けて、**職員の意識改革**や**メニュー選択型行政から政策立案型行政への転換**に努めるとともに、**現場の視点からえひめ発の社会保障制度改革提言や規制緩和の提言**により、改革の実行を強く求めてきた。
- (2) 子育て負担軽減策のうち、「**子ども医療費の無料化**」は県と市町の連携により**県内全域で高校卒業まで自己負担なしを実現**。「学校給食費」「出産費用」「妊産婦健診」は一部に市町の支援はあるが、完全無償化には至っていない。
- (3) **本県オリジナルの取組である「えひめ人口減少対策総合交付金」**により、**県・市町が連携し**、結婚や妊娠・出産、子育て支援の分野における**地域の実情に応じた少子化対策を展開**している。

えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー等一覧



○令和8年度市町独自提案制度 採択事業（抜粋）

事業名	市町名	事業内容
こどもがまんなか「つどい場」推進事業	伊予市	移動型児童館により市内全域の子育て環境を整備
お仕事体験タウン西予市！愛着と誇り醸成プロジェクト	西予市	小中学生が地元産業を体験することでシビックプライドを醸成し、将来の担い手確保にも繋げる
愛南町子育てオンライン医療相談業務	愛南町	小児救急や産科のない町内で、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を確保

【実現後の効果】

- ナショナルスタンダードの全国一律の子育て負担軽減策が実施されることで、全ての自治体が地方創生施策に効果的に取り組むことができ、**人口減少の緩和や地域経済の活性化**につながる。

本県の人口：1,334,841人（R2年）⇒ 127万人の確保（R8年）

1人当たりの県民所得：286.5万円（R5年度）⇒288.4万円（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課

地域未来創生局 地域政策課

少子化対策・男女参画課

2 人口減少対策の抜本的強化について

【内閣官房・内閣府】

【提案・要望事項】

- (1) 日本の最大の問題である人口減少について、国は、地方の声に真剣に耳を傾け、その切実な現状を直視した上で、人口減少の基調を早急に転換させるため、過度な東京一極集中の是正、出生数の増加による人口構造の若返りに向け、実効性ある抜本的対策を講じること。
- (2) 人口減少問題には特効薬が無く、効果が見込まれる施策に粘り強く取り組む必要があることから、地方が地域の実情を踏まえた施策に息長く取り組めるよう、国は、人口減少の基調が転換するまで地方に対して継続的かつ確実に支援すること。

【現状・課題】

- (1) **本県では**、コロナ後も転出超過の拡大、出生数の減少が続いており、**人口減少は一層、深刻**になっている。**国においては**、人口減少対策の司令塔として「人口戦略本部」を設置したものの、本県をはじめとした**地方の実態を捉えた**国を挙げでの**対策の方向性が示されていないのが現状**。
- (2) **地方が**実効性ある人口減少対策を進めていくにあたっては、**自らの政策立案力を高め**、若者や女性から選ばれる地域となるための**独自の施策を展開する必要**があり、財政基盤の脆弱な自治体に対する**国の重点的な支援が不可欠**。

近年の本県人口

(人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
県人口	1,334,841	1,320,782	1,306,165	1,291,198	1,275,350	1,258,374

総務省「人口推計」、国勢調査、愛媛県「推計人口」

転出超過数（日本人のみ）

(人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
転出超過数	▲3,175	▲2,522	▲3,397	▲4,125	▲4,444	▲4,603

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

出生数

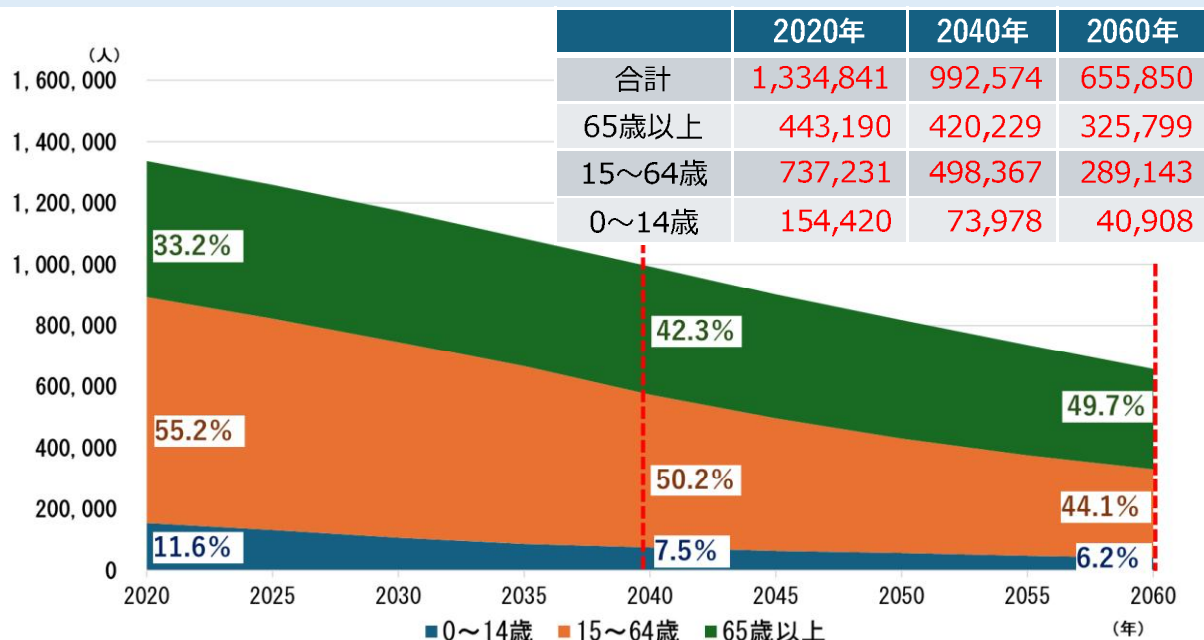
(人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
出生数	8,102	8,011	7,572	6,950	6,557

厚生労働省「人口動態統計」

【県内の取組】

- コロナ後の本県の人口動態の厳しい現状を踏まえ、**最新の統計データを基に、県独自に2060年までの将来人口を推計**。生産年齢人口比に着目し、**「生産年齢人口＞高齢者人口」を将来にわたって維持することを前提に、**
 - ・ **若者の転出超過を段階的に半減**
 - ・ **合計特殊出生率を希望出生率(1.50)に近づける**ことを目指す。



人口減少対策の方向性

若者の転出超過の半減・出生率の向上

若者に選ばれる3つの愛媛づくり（人口減少スピードの緩和）

若者の定着・増加

働きたくなる『えひめ』

✓新たな働く場の創出と
人材育成と雇用のマッチング強化 等

婚姻件数の増加

結婚の希望が叶う『えひめ』

✓若者の希望するライフスタイルを
応援する機運醸成 等

世帯の子ども数の増加

子育てしやすい『えひめ』

✓子ども・子育て応援機運醸成、
産前・産後ケアの充実 等

暮らしの安定と活力の創出

将来に希望を持ち続けられる3つの愛媛づくり（人口減少社会への積極的適応）

生活インフラの維持

**将来にわたって
安心して暮らせる『えひめ』**

✓医療、福祉、教育など
様々な分野における人材の確保 等

生産性と稼ぐ力の向上 （地域経済の活性化）

**産業の伸びしろを生かし
「質」で稼ぐ『えひめ』**

✓生産年齢人口の急減に対応した
生産性向上、デジタル実装支援 等

県外活力の誘引

**若者が夢を
描き続けられる『えひめ』**

✓観光やスポーツ、文化、食の魅力など
多様な資源の活用 等

【実現後の効果】

- 「生産年齢人口＞高齢者人口」を将来にわたって維持することで、**県民の暮らしの安定と産業の活力の維持、更には人口減少スピードの緩和につながる。**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課

3 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について

【内閣府・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 若者や女性に選ばれる地域を目指して地方が行う女性活躍や仕事と家庭の両立に関する取組を促進するため、交付金の自由度を高め、弾力的かつ継続的な財政措置を講じるなど支援を強化すること。
- (2) 女性活躍推進の鍵となる固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消に向け、国が率先して社会全体の意識と行動の変容を促す取組を強力に推進すること。

【現状・課題】

- (1) **若年層（特に女性）の地方から都市部への流出を食い止めるには、若者から選ばれる企業・地方となることが不可欠。**国においては、地域未来交付金（原則、採択後3か年度）や地域女性活躍推進交付金（原則、新規・拡充事業）などの財源措置を講じていただいているが、転出超過の解消については、**短期間で効果が出るものではない**ため、地方が地域の実情に応じて行う取組に対し、**より柔軟かつ長期的な財政支援が必要。**
- (2) **根強く残る性別によるアンコンシャスバイアスは、都市部への若年層（特に女性）の流出の要因**の一つであり、この解消に向けては、**幅広い世代の意識変容と行動変容を促す取組が不可欠。**地方が行う取組を後押しし、**国全体の気運醸成へとつなげるため、国が率先して**インパクトのある情報発信を行うなど、**社会全体に訴えかける強力な取組が必要。**

■全年代・性別のうち「20～24歳女性」が最も社会減数（転出超過数）が多い

	2年	3年	4年	5年	6年	対前年差・比
転入者数	16,749	17,367	16,724	16,080	15,450	▲ 630 (▲3.9%)
転出者数	19,924	19,889	20,121	20,205	19,894	▲ 311 (▲1.5%)
社会増減数	▲ 3,175	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444	▲ 319 (▲7.7%)
(女性)	▲ 1,930	▲ 1,459	▲ 1,938	▲ 2,294	▲ 2,635	▲ 341 (▲14.9%)
(男性)	▲ 1,245	▲ 1,063	▲ 1,459	▲ 1,831	▲ 1,809	22 (1.2%)
(うち20～24歳女性)	▲ 1,169	▲ 1,069	▲ 1,066	▲ 1,206	▲ 1,350	▲ 144 (▲11.9%)

住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者を集計）

■男女の育休取得率にはいまだ大きな差



R6仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査（愛媛県）

■家事・育児の負担は圧倒的に女性に偏っている

項目名	愛媛県 調査結果	全国平均
男性の家事関連時間(家事+介護+看護+育児+買い物) ◆共働き、6歳未満の子供を持つ、夫婦と子供の世帯	83分 (1時間 23分)	115分 (1時間 55分)
女性の家事関連時間(家事+介護+看護+育児+買い物) ◆共働き、6歳未満の子供を持つ、夫婦と子供の世帯	378分 (6時間 18分)	393分 (6時間 33分)

R3社会生活基本調査（総務省）

【県内の取組】

- (1) 令和5年度より、**女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の両法律に基づく一般事業主行動計画の策定等を要件とし、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所認証制度」**を創設。企業等と行政が協働して、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めており、制度の周知や企業の取組への伴走支援等により認証企業数は拡大している。
- (2) 男性の家事・育児参画を促進するため、**家庭の家事シェアが見える化するキャンペーン**や**料理などの体験を通じた男性の家事・育児スキルを向上させるイベント**等を展開し、**個人の行動変容を促す**とともに、**親・上司世代も含めた全世代向けに「共働き・共育て」に対する理解促進イベントを開催し、社会全体の気運醸成を図る**ほか、働き方改革に取り組む**企業への専門家派遣やセミナー開催、優良事例の横展開**等により、**企業の意識醸成や環境整備の取組を後押し**している。

■ ひめボス宣言事業所認証制度

実績に対して
奨励金の
支給あり！

【スーパープレミアム認証】
・女性の就業継続率80%以上
・男性育児取得率100% 等

Super Premium
HIMEBOS
ひめボス
認証事業所

【基本認証】
・ひめボス宣言書への署名
・**女活法及び次世代法に基づく行動計画の策定** 等

働く人に笑顔と。
企業に成長と。

認証事業所数（令和8年3月末時点）
966社

■ 経済団体と行政の連携の強化

R6年4月に、県・労働局・県内の経済団体が「少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言」を実施。官民一体となって誰もが活躍できる職場づくり等を進め、若者の地元定着を目指している。



■ 男性の家事・育児参画促進



無意識の思い込み等により家事・育児の負担が女性に偏っている現状に対し、**家庭内の家事シェア等を一層推進**するため、**個人や家庭、社会全体の意識変容を促す**ことを目的としたプロジェクト
ラグビーのスクラムを組むように、家族や会社が一致団結して家事や育児に主体的に取り組んでほしいという願いを込めロゴマークを制作し、事業を展開

【実現後の効果】

- **女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加**することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである**若年女性の転出超過を段階的に半減させる**。

社会増減数（転出超過の解消）

4,603人（令和7年）⇒転出超過を段階的に半減

4 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について

【法務省・厚生労働省・文部科学省・国土交通省】

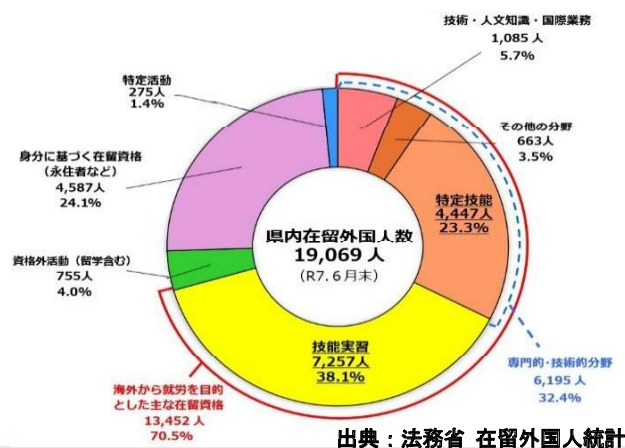
【提案・要望事項】

- (1) 地方から大都市圏への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。
 - 育成就労制度における適切な転籍要件の設定や、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築
- (2) 各業種の専門知識の習得や日本語の学習機会の提供、生活相談等の充実など、外国人の円滑な受入れに必要な環境整備を図ること。
 - 製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実
 - 在留外国人向けの生活相談などワンストップセンターの運営や、日本語教育の充実に係る財政支援
- (3) 都道府県が、県内在留外国人の動向を随時分析し施策を立案・実施できるよう、各種統計の公表範囲を拡大し、情報提供の頻度を高めること。

【現状・課題】

- (1) 本県は、生産年齢人口に占める外国人材（技能実習、特定技能、高度人材等）の割合が全国で20番目に高く、特に国内人材の不足が深刻な製造業、建設業、介護分野を中心に、外国人材及び外国人材を雇用する事業所数が増加しており、外国人材及び事業者の双方に立った施策の推進が必要。
一方、育成就労制度では、転籍制限の緩和により、地方の外国人材が賃金の高い大都市圏へ流出されることが懸念されるため、本県経済を支える基幹産業をはじめとする県内企業の人手不足が深刻化する可能性がある。
- (2) 外国人材の育成には時間とコストが必要。本県においても学習機会の提供など対策を講じているが、製造業、建設業、介護分野をはじめとした各業界で働く誰もが身に付けておくべき基本的な知識や語学は、オンライン学習が最も効率が良いと考えられるため、これら動画も含めた無料の学習ツールの充実が必要であるとともに、今後も増加が見込まれる外国人を考慮した日本語教育の体制強化が必要。また、多文化共生社会の基盤となる在留外国人の一元的相談窓口の設置費に当たる外国人受入環境整備交付金及び、地域日本語教育の総合的な体制づくりに当たるための教育支援体制整備事業費補助金について、安定的に事業を実施できるよう財政支援の拡充が不可欠。
- (3) 本県では、在留外国人数は、関係省庁が年1, 2回公表するデータしか持ち合わせておらず、円滑な人材の受入れや定着に係る施策の展開のためにも、国管理の在留外国人の基本情報（国籍、在留資格、雇用区分、勤務地域等）がリアルタイムに把握できる体制が不可欠。

県内在留外国人数（令和7年6月末時点）



外国人の都道府県間移動者数（令和7年1月～12月）

順位	都道府県	転出超過 (B-A)	転入者 (A)	転出者 (B)
1	千葉県	8,252	27,767	36,019
2	愛知県	3,987	22,038	26,025
3	福岡県	3,740	8,975	12,715
4	広島県	3,322	4,786	8,108
5	茨城県	3,296	12,091	15,387
6	大阪府	1,822	23,874	25,696
7	岡山県	1,426	3,640	5,066
8	愛媛県	1,091	1,814	2,905
9	宮城県	482	3,025	3,507
10	福井県	436	1,873	2,309

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

【県内の取組】

- 人手不足に直面する県内企業が外国人材の確保に適切かつ安定的に取り組めるよう、令和7年度から、**外国人材の雇用に関する事業者向けの相談サポートデスクの開設、住環境の向上などに取り組む事業者への補助制度の創設、日本語の学習支援等の受入環境整備**に加え、企業経営の中核となる高度外国人材の獲得に向けた側面的な支援として、**本県と国際線を有する韓国や経済成長が著しく豊富な若年人口を有するインドネシア、インドの高度人材を対象とした、県内企業とのマッチング**を行っている。また、知事を筆頭に県内経済団体等で構成する経済交流ミッションをアジア諸国で実施しており、令和7年度は、**インドネシア労働省と「インドネシア人技能実習生の送出し・受入れ促進に関する覚書」を締結**するなど、**送出国との更なる関係強化**に取り組んでいる。
- 外国人材の受入れ、雇用を円滑に進めるとともに、地域住民との共生推進のため、**国の外部機関や民間団体等で構成する「愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会」の開催**や、送出国（ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インド）と人材受入に関する包括協定を締結する**「県外国人技能実習生受入組合協議会」を通じた外国人材の適正・円滑な受入れに向けた支援**を実施。また、介護分野では、**外国人材の受入・定着促進に向け、相談窓口の設置や段階に応じた各種研修会等を実施するほか、受入環境整備を拡充**。さらに、建設分野では、**外国人材の職場定着に要する経費の県独自の補助のほか、外国人が受講しやすい技能講習の県内開催に向けた活動**を実施。
- 愛媛県国際交流協会等の関係機関と連携するなど、県独自で外国人材関連施策の立案・実施に必要な情報の把握**に努めている。

【実現後の効果】

- **人手不足の解消**と県内企業が求める**安定的な人材の確保・定着**
企業等の生産力向上 充実した受入環境による送出国の信頼獲得
県内における多文化共生の推進

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 多文化共生推進課
保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課
土木部 土木管理局 土木管理課

5 地域医療を守るための医療従事者の確保対策について

[1] 医師確保対策の充実強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 医師の地域間の偏在を是正するため、医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、国の責任において、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。
- (2) 臨床研修制度における医師偏在対策について、医師の高齢化が顕著な都道府県に臨床研修医が確実に分散される仕組みを構築すること。
- (3) 専門研修制度における医師偏在対策について、医師の高齢化が顕著な都道府県に専攻医が確実に分散される仕組みを構築すること。

【現状・課題】

- (1) 医師が自由に勤務地を選択できる現行制度では、医師の地域間偏在を是正することは容易でないことから、医師不足地域での勤務を一定期間義務付けるなど、抜本的かつ実効性のある仕組みの構築が必要。
- (2) 臨床研修における研修医の募集定員については、国が上限を設定するなどして都市部への研修医の集中を抑制しようとしているが、研修医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題。
- (3) 専門研修における専攻医の募集定員については、国からの意見を踏まえ日本専門医機構が上限を設定するなどして都市部への専攻医の集中を抑制しようとしているが、専攻医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題。

〔医師偏在指標（都道府県別） R8厚労省〕 全国値266.8

医師多数都道府県			医師中程度都道府県			医師少数都道府県		
1	東京都	358.6	17	鹿児島県	276.7	32	宮崎県	243.0
2	京都府	326.6	18	香川県	273.4	33	山口県	241.1
3	福岡県	320.4	19	滋賀県	272.1	34	栃木県	238.7
4	岡山県	302.7	20	大分県	270.9	35	岐阜県	234.2
5	沖縄県	300.3	21	熊本県	270.4	36	長野県	232.6
6	長崎県	298.7	22	宮城県	267.8	37	群馬県	231.5
7	高知県	296.0	23	福井県	265.5	38	静岡県	228.8
8	大阪府	294.7	24	広島県	264.0	39	福島県	222.7
9	徳島県	293.9	25	愛媛県	263.6	40	千葉県	221.9
10	和歌山県	292.4	26	山梨県	260.1	41	山形県	216.5
11	島根県	284.8	27	愛知県	258.3	42	秋田県	211.5
12	石川県	283.2	28	神奈川県	254.4	43	埼玉県	207.2
13	佐賀県	281.8	29	富山県	252.5	44	新潟県	201.7
14	兵庫県	281.1	30	三重県	244.4	45	岩手県	200.4
15	鳥取県	278.8	31	北海道	243.6	46	茨城県	197.5
16	奈良県	277.1				47	青森県	194.4

※都道府県間で医師の偏在が生じている。（愛媛県は医師中程度都道府県。）

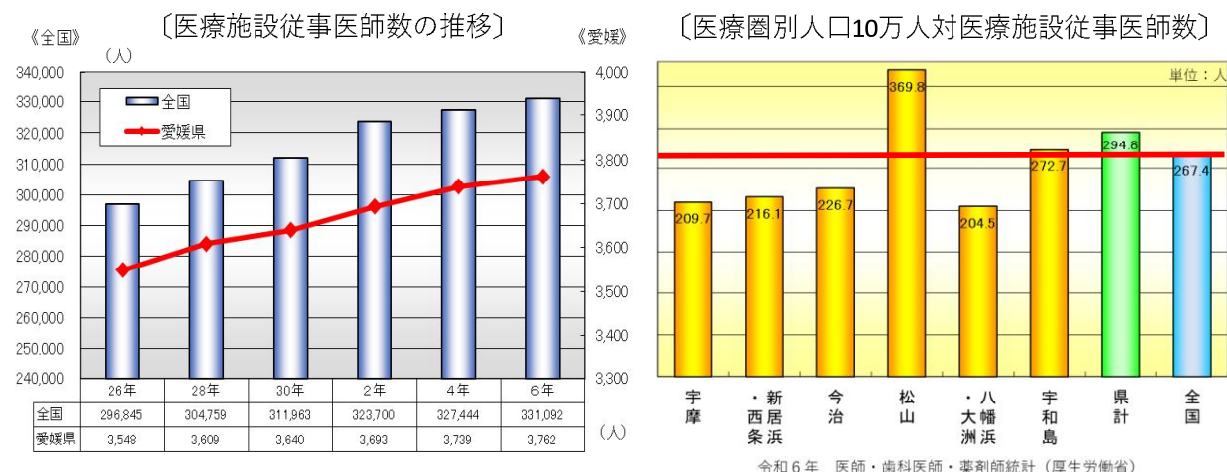
【県内の取組】

- (1) 自治医科大学卒業医師や地域枠医師等の配置のほか、退職医師の医師不足地域の医療機関への斡旋等を通じた偏在対策に取り組んでいる。
- (2) 県内の地域医療に関心のある県内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催するなど、臨床研修医の確保に取り組んでいる。
- (3) 県内の専門研修プログラム基幹施設への登録を促すため、専門研修予定者を対象に合同説明会を行うなど、専攻医の確保に取り組んでいる。

【本県の医師の状況】

○令和6年12月31日時点における医療施設従事医師数をみると、前回調査(令和4年)と比べて全国では3,648人(1.1%)、本県では23人(0.6%)の増加となっており、本県の増加率は全国の増加率を下回っている。

○また、人口10万人当たりの医療施設従事医師数を圏域別にみると、全国平均を上回っているのは松山圏域と宇和島圏域の2圏域となっており、県内における医師の偏在も顕著となっている。



【本県の主な医師確保・偏在是正対策】

- ◎自治医科大学卒業医師・地域枠医師等奨学金医師の県内医師不足医療機関への配置
- ◎県内外の退職医師(プラチナドクター)の県内医師不足医療機関への斡旋
- ◎愛媛大学医学部に設置した寄附講座を通じた県内医師不足医療機関への診療支援
- ◎へき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院等と連携した代診医派遣
- ◎地域医療支援センター等と連携した若手医師のキャリア形成及び県内定着支援
- ◎臨床研修医確保のための説明会の開催
- ◎専攻医確保のための説明会の開催 等

※医師の地域間偏在を是正することは容易でなく、地方の努力だけでは限界があるため、国の責任において、実効性のある仕組みを構築する必要がある。

【実現後の効果】

- 医師の地域間偏在が是正されることによる、地方における医師確保及び医療提供体制の充実・強化

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

5 地域医療を守るための医療従事者の確保対策について

[2] 看護職員確保対策の充実強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 将来にわたり医療提供体制を維持するためには、医療の最前線を担う看護職員が安心して働き続けられる処遇の実現が不可欠であることから、診療報酬制度において必要な措置を講じること。
■ 看護職員処遇改善評価料の充実に向けた施設基準の拡大とベースアップ評価料等の継続実施
- (2) 地域で必要とされる助産師を安定的かつ継続的に確保するため、助産師養成課程における実習要件の弾力化等を行うこと。

【現状・課題】

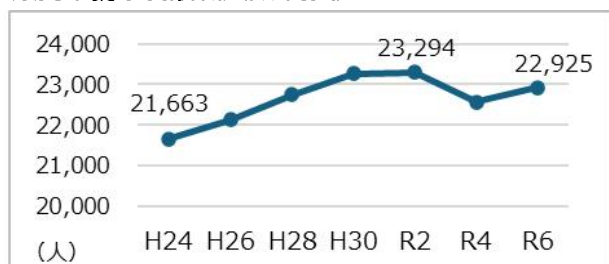
- (1) 地域における看護職員の不足により、県立病院をはじめとする医療機関の機能の縮小が生じており、また医療関係職種の平均給与額は、産業全体の平均と比べて格差（38,110円）があることから、処遇改善が必要。

看護職員処遇改善評価料の対象は、救急医療管理加算を届出し、かつ救急搬送件数が年間200件以上の医療機関等に限定されている。

ベースアップ評価料は、令和8、9年度における賃金の改善を対象とされているものの、令和10年度以降の制度の存続が不透明であるため、賃金改定を見合わせる医療機関もあることから、時限的措置ではないことを明確にする必要がある。

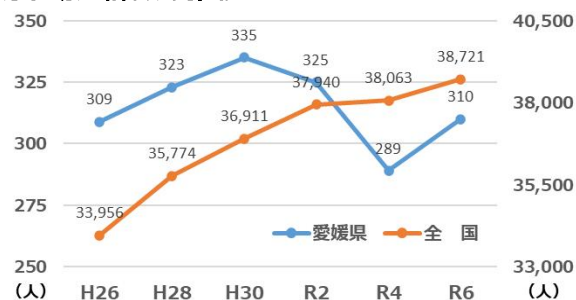
- (2) 助産師養成課程では、分娩数の減少等により、国家試験の受験資格となっている分娩実習（正常分娩介助10例）の安定した確保が困難となっており、教育の質を確保するために入学定員を削減せざるを得ない状況であり、実習要件の弾力化等が必要。

県内の就業看護職員数の推移



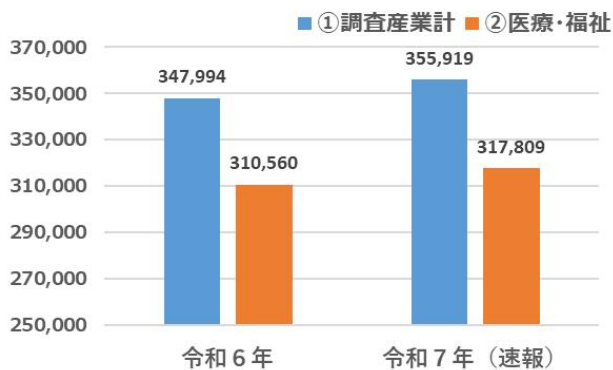
業務従事者届（愛媛県まとめ）より

就業助産師数の推移



業務従事者届（県調査）

月間現金給与額



	令和6年	令和7年(速報)
①調査産業計	347,994円 (2.8%)	355,919円 (2.3%)
②医療・福祉	310,560円 (2.9%)	317,809円 (2.3%)
差額(①-②)	37,434円	38,110円

下段のカッコ内は対前年比

医療・福祉分野は調査産業平均と比較して
37,434円(R6)、38,110円(R7)低く、
その差が拡大(676円)している。

毎月勤労統計調査(厚労省)より作成

【県内の取組】

- (1) 看護師等養成所に対する運営支援など看護職員の養成、確保、資質向上など各種取組を実施し、看護職員の確保に取り組んでいる。
- (2) 県立医療技術大学に助産師養成課程を設置し、分娩数の減少により、分娩実習の確保が困難となる中、地域の医療機関等と連携し、養成を継続。

【本県の主な看護師確保対策】

- ◎ 看護師等養成所の運営支援
- ◎ 院内保育所の運営支援
- ◎ 新人看護職員研修の実施等への支援
- ◎ 勤務環境改善に向けた研修会の開催
- ◎ 若手看護職員等の県内定着支援
- ◎ 県ナースセンターを設置し、求職者とのマッチングなどを実施 等



看護職合同就職説明会

対面開催 県下病院等50施設が参加！

○日時 2026年4月18日(土) 13:30~16:00

○会場 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

特設サイト 登録不要でスマートフォンから手軽にチェック！

○開設期間 2026年4月1日(水)~7月31日(金)

※上記期間外は、実践型就業チャレンジ研修の特設サイトが表示されますのでご注意ください。

対象

- 愛媛県内・県外の看護学校、看護大学の学生
- 愛媛県内で再就職を希望する看護職(看護補助者含む)

各ブースを自由に回り、気になることを直接質問できます◎

学生のみならず何年生からでも参加OK!

既卒の方や看護職として復職をお考えの方、どなたでもお気軽にご来場ください!

スタンプラリー達成者にはプレゼントあり!

看護職の復職フェア

看護職を離れている方や再就職をお考えの方へ

【in中予】 10/12

【in南予】 10/20

【in東予】 11/2

公団松山地区 愛媛県看護協会 愛媛県ナースセンター

【実現後の効果】

- 看護職員の処遇改善により、地域における看護職員の確保及び医療提供体制の維持
- 実習要件の弾力化により、助産師の養成を継続でき、地域における助産師の確保及び医療提供体制の維持

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

6 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について

【総務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会経済環境の変化に迅速に対応できるよう、柔軟な診療報酬制度への見直しや必要に応じて国費での直接支援を検討すること。
- (2) 地域医療の維持・確保に向け、公立病院が担う救命救急・周産期等の政策的医療を支えるために必要な財政措置の拡充を講じること。

【現状・課題】

- (1) 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できない経営構造。その上で、近年（令和4年以降）の急激な物価高騰に診療報酬改定率が追いついておらず、赤字が累積しており、8年度の診療報酬改定で1.29%が物価対応とされたものの、もはや医療機関の経営努力のみではこの危機的経営状況から抜け出すことは困難。地域医療は、人口減少・高齢化等も相まって深刻な状況に陥っており、医療機関が経営を維持できなければ、地域医療の崩壊を加速しかねないことから、物価スライド制の導入など、物価や賃上げに即応できる柔軟な診療報酬制度への見直しや国民負担も考慮した補正予算など国費による直接支援を行うスキームを検討する必要がある。
- (2) 特に、県立病院は、救命救急、周産期、へき地、小児医療等の政策的医療を担っており、24時間365日患者対応するために高コスト体質とならざるを得ない。8年度の診療報酬改定では、3次救急など高度医療を提供している病院に対しては手厚いものとなっているが、2次救急など補完的な役割を担う病院に対しての影響は不透明で、県立病院全体では大きな改善は見込めない状況。県では、県民医療最後の砦である県立病院の政策的医療を支えるため、一般会計で赤字額を補填してきているが、物価高騰等により赤字額が拡大しており、県の財政状況も厳しい中、赤字補填の財源となる特別交付税など、地方財政措置の大幅な拡充が必要。

【参考】過去10年（2016～2026年度）の診療報酬改定率と消費者物価指数の推移



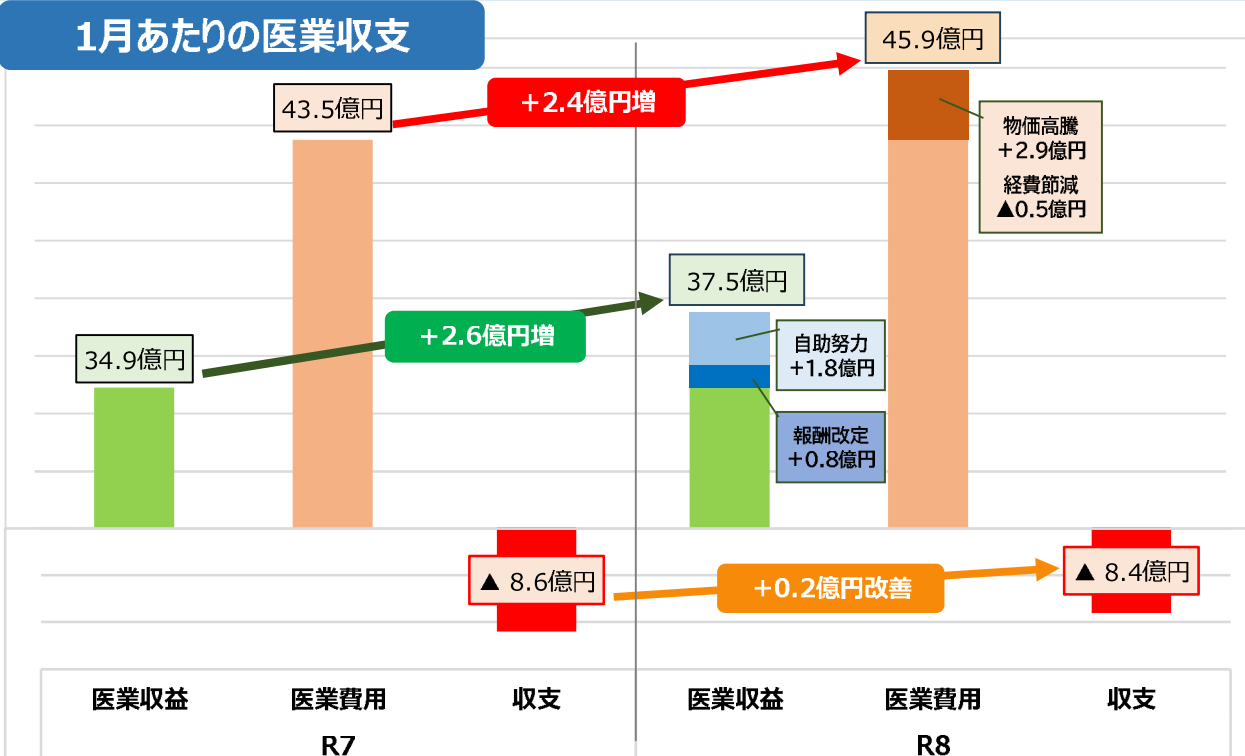
※ 1 診療報酬の対象期間を示すため、期間を点線で囲んでいる。

※ 2 2019年度（令和元年度）の診療報酬改定は、消費税増税（8%⇒10%）により医療機関の仕入れに伴う消費税負担の増加に対応するため

【県内の取組】

- 入院基本料など主な改定項目でみた診療報酬改定の影響額の試算では、大幅な増収が期待できず、物価高騰・賃金上昇の影響に伴う医業費用の増加をカバーすることはできない見込み。このため、看護師確保の強化に加え、病床稼働率の向上により収益確保に努めるとともに、県独自料金の見直しや経費節減などの自助努力を進めることで収支改善を目指す。

1月あたりの医業収支



医業収益の増加要因

- **診療報酬改定に伴う増：0.8億円**
 高度急性期医療を担う中央病院では増収が期待。患者重症度等の要件を満たせない今治、新居浜病院は厳しい。
 ・入院基本料の増
 中央病院 1688点 ⇒ 1930点 (+14%)
 今治・新居浜病院 1688点 ⇒ 1874点 (+11%)
 ・物価対応料の新設とベースアップ評価料の拡充
 物価対応料 0点 ⇒ 66点 (皆増)
 ベースアップ評価料 6点 ⇒ 17点 (+183%) など

- **自助努力に伴う増：1.8億円**
 ・看護師確保の強化
 新規採用看護師 90人 ⇒ 135人
 ・病床稼働率の向上
 一般病床の病床稼働率90%以上を目指す
 ・県独自料金の改定
 物価・賃金上昇を踏まえ診断書料や分娩介助料等を改定

医業費用の増加要因

- **物価・賃金高騰に伴う増：2.9億円**
 R6年度からR7年度の上昇率をベースに試算。中東情勢の緊迫化など不確実性が大きいと、更なる費用増が懸念される。
 ・給与費 +8.2% (R6⇒R7増減率)
 ・材料費 +7.1% (R6⇒R7増減率)

- **経費節減に伴う減：▲0.5億円**
 ・職員全体の経営意識の徹底による消耗品をはじめとした各種経費の圧縮
 ・共同調達などによる、患者に投与する薬剤、血液検査などに使用する検査試薬、医療行為に使用するカテーテル等の診療材料に係る調達コストの削減

【実現後の効果】

- 公立病院をはじめとした医療機関の経営環境を抜本的に見直すことによる、**地域の医療提供体制の維持・確保**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
 公営企業管理局 県立病院課

7 処遇改善等による介護人材等の確保について

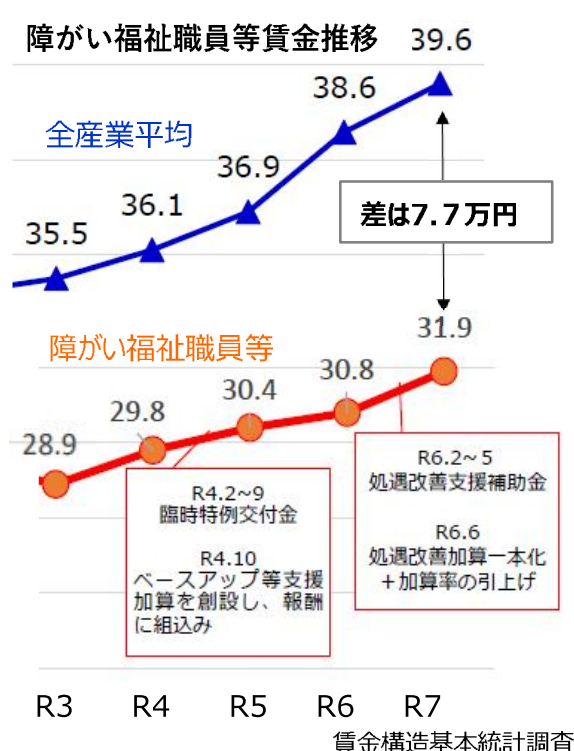
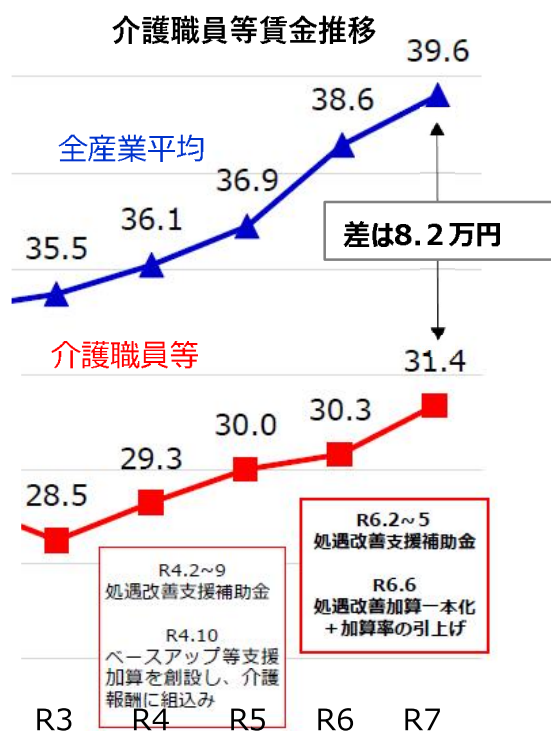
【こども家庭庁・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 将来にわたり介護・障害福祉サービス提供体制を維持するために、介護職員等が安心して働き続けられる処遇を実現すること。
 - 物価高騰や他産業の賃金上昇に対応した基本報酬の引き上げ
 - 物価動向などに適時適切に対応できる物価スライド制の導入
 - 地域間格差を生じさせない地域別単価の見直し
- (2) 生産性向上推進体制加算の充実とテクノロジーの導入支援など、生産性向上に向けた取組への支援を継続すること。

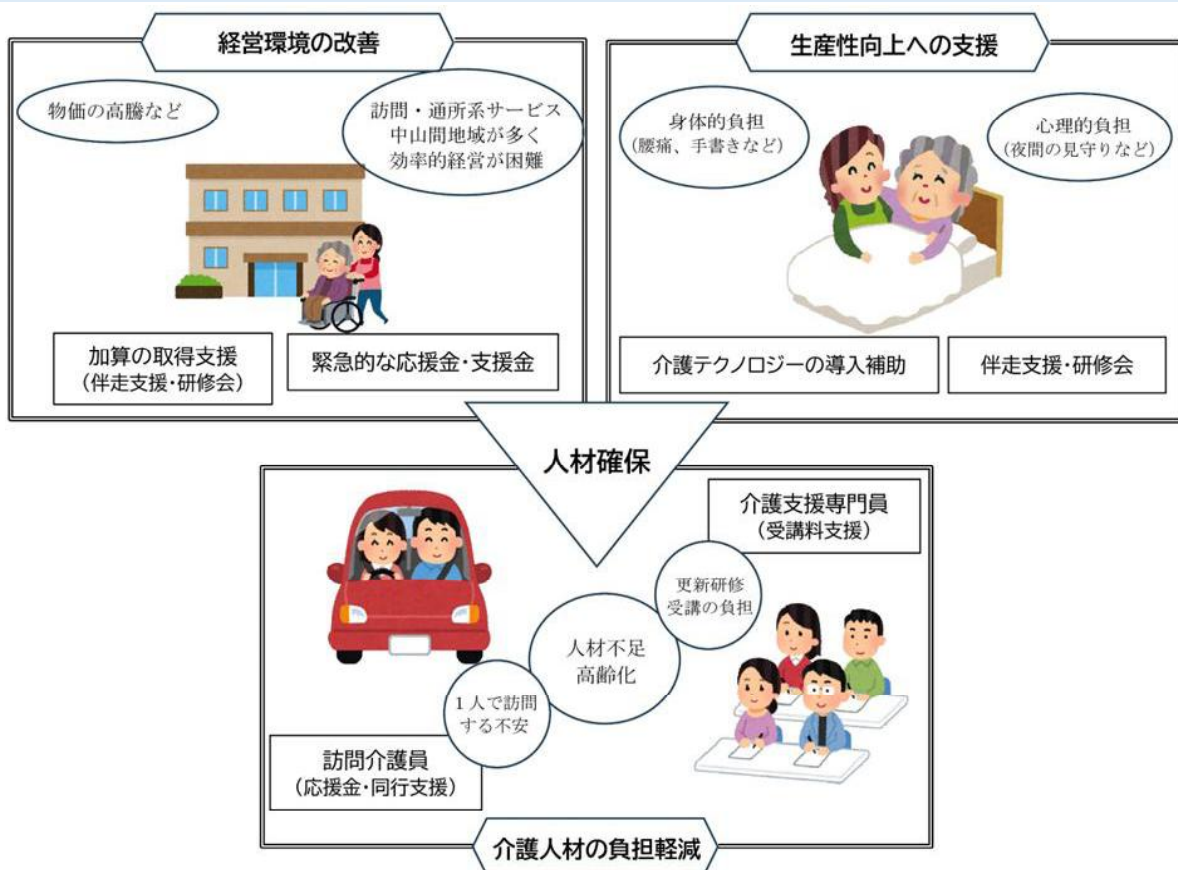
【現状・課題】

- (1) 介護及び障害福祉サービスは公定価格である介護報酬及び障害福祉サービス報酬により運営されており、物価や他産業の賃金水準の上昇を踏まえた賃上げ等が困難なため、国による累次の措置に関わらず、**令和6年の介護職員等の賃金水準は全産業平均との格差（約8万円）が前年より拡大。介護人材等を確保するためには、処遇改善が不可欠。**
- (2) 介護テクノロジー導入など生産性向上の取組を促進し、**現場の更なる負担軽減を図ることも課題。**



【県内の取組】

- (1) 物価高騰などの影響により厳しい経営環境にある介護及び障害福祉サービス事業所のサービス提供体制維持を支援するため、**緊急的な応援金を支給**。また、**処遇改善加算の取得を支援**するため、セミナー開催や専門的な知識を有する相談員の派遣を実施。
- (2) さらに、介護・障がい福祉人材の負担軽減に向け、事業所等の介護テクノロジー及びICT機器の導入助成や、AIケアプランの導入支援、ノーリフティングケア推進をしているほか、無料の相談窓口として「介護生産性向上総合相談センター」設置や専門家による伴走支援等により**生産性向上を支援**。
加えて、訪問介護事業所等に緊急的な支援金を支給したほか、一人で訪問する不安解消に向け、経験年数の短い訪問介護員に経験年数が長い訪問介護員が同行し、技能・技術の指導を支援するなど介護人材の負担軽減にも取り組んでいる。



【実現後の効果】

- 処遇改善等により介護人材等を確保することで、将来にわたり安定的に介護・障害福祉サービスを提供するための体制の維持・確保

県担当部署：保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課
長寿介護課

8 妊産婦が安心して過ごすことのできる環境整備について

【こども家庭庁】

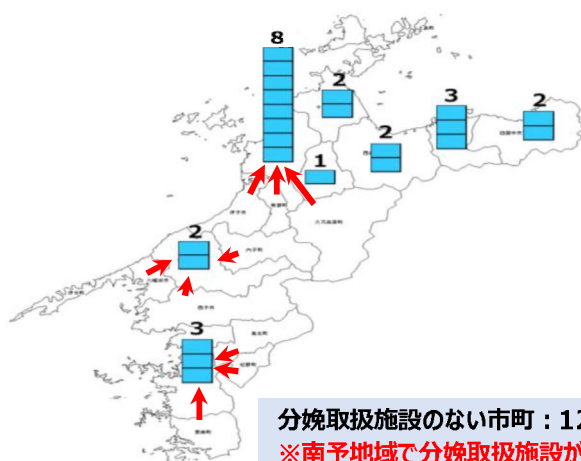
【提案・要望事項】

- 広域調整を担う都道府県が、地域の実情を踏まえて実施する産前・産後ケアの拡充等に対する財政支援を行うこと。
 - 都道府県による広域調整やサービスの底上げに係る経費への財政支援
 - 料金の統一化など、どこでも等しくサービスが受けられる仕組みづくりを行う場合に、地方負担の増加を抑制するための特例的な財政支援

【現状・課題】

- 少子化に伴い分娩取扱施設の集約・重点化が進み、**医療資源の地域偏在によるサービス格差が生じ、妊娠中や産後の母子の身体的・精神的な不安や負担が増加**。医療資源が乏しく財政状況も厳しい市町がある中、**市町が単独では解決できないサービス格差を是正するため、県による広域調整と県全体の底上げが必要**。
 また、産後ケアの対象の拡大により**ニーズが増加しているが、受け皿が十分でない**。限られた医療資源を有効に活用しつつ、**県内どこでも等しくサービスが受けられるよう県内統一した仕組みづくりが必要**。

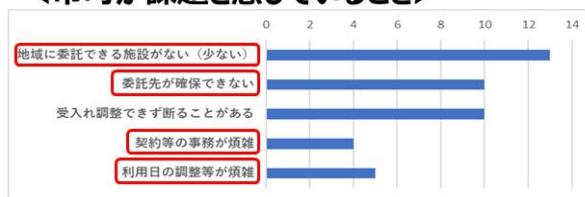
地域の分娩取扱施設の状況



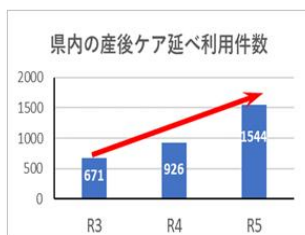
<助産師の声>

- ・産後ケアの認知度が低い
- ・出産後早期に利用してほしい
- ・助産師のスキルを活かし、産後ケアを充実させたい
- ・市町の委託料が少ない 等

<市町が課題と感じていること>



産前・産後ケアニーズの高まり



【産後ケアのニーズの増要因】

（従来）
 「出産後4か月未満の特に支援が必要と認められる者」
 ↓
 （R3～）
 「出産後1年以内の産後ケアを必要とする者」に拡大

ユニバーサル化（R5～）

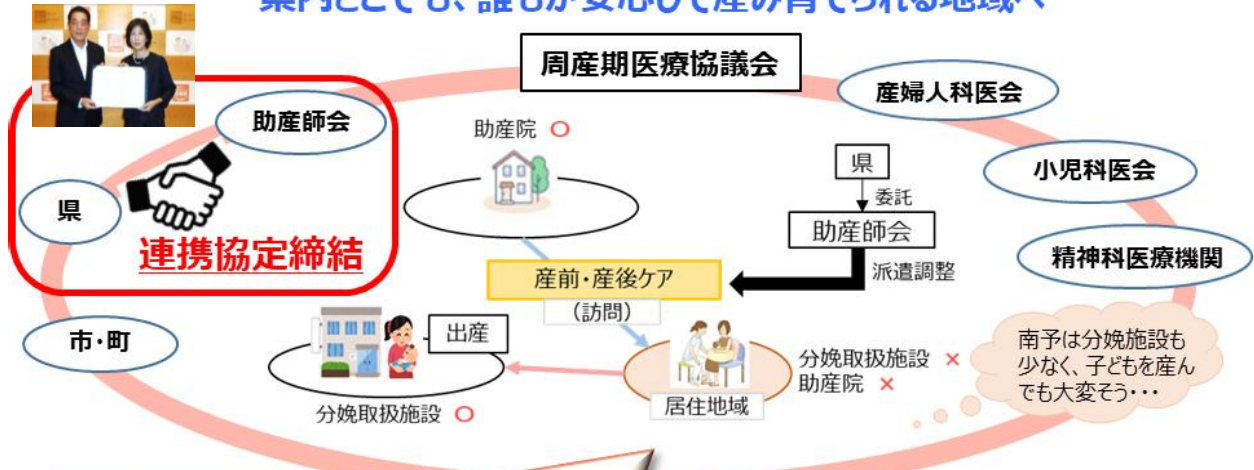
【県内の取組】

- 医療資源の地域偏在によるサービス格差を解消するため、県がリーダーシップを発揮し、広域調整として県独自に助産師の派遣事業をモデル的に実施するとともに、第1子妊産婦に対する産前・産後ケアのお試し利用を推進することで、サービスの早期利用を促進するなど、市町の産前・産後ケアの実施体制を強化。
また、県内どこでも誰でも等しくサービスが受けられるよう、県が主体的にサービスの標準化、料金の統一化に向けた取組を推進。

出生数の減少に伴い、
・地域の分娩取扱施設の減少
・居住地外での産前・産後ケアへの負担や不安

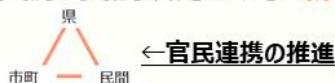
妊娠中や産後の母子の
『**身体的・精神的**』な負担や不安の軽減

県内どこでも、誰もが安心して産み育てられる地域へ



南予地域で始める“えひめモデル”の推進

- 産前・産後ケアのための“**助産師の広域派遣**”
- 分娩取扱機関等“**医療情報ネットワーク整備**”
- 地域資源・民間活力による“**新しいケアの場の創出**”



（全県下での取組）

- 産前・産後ケアの早期利用促進**
「はじめてママへの産前・産後ケア」の展開
- 助産院等の開業促進**
ケア施設のスタートアップ支援
- オール愛媛での推進体制**
多機関ネットワークの構築

【実現後の効果】

- 各自治体が地域の実情に応じた産前・産後ケアの充実等に取り組むことで、県内どこに住んでいても、妊産婦が希望する時期にケアを提供できる体制が整い、妊娠中や産後の母子の身体的・精神的な負担や不安を軽減できる。

産後ケア利用率の向上

11.4%（令和5年度）⇒25%以上（令和10年度）

県担当部署：保健福祉部 健康衛生局 健康増進課

9 教育立県えひめの実現について

[1] 自らの力で未来を切り拓くたくましい人材の育成

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 地域の人材育成を見据えた高校教育改革を推進すること。

- 文理横断の総合学科や国際科、情報系学科のほか、本県ならではの造船や水産等を担う人材の育成など、既に生徒ファーストで特色化を進めている公立高校全体を対象とすることも含め、柔軟に支援するとともに、恒久的かつ十分な補助制度へと拡充
- 1人1台端末等のICT機器や空調設備等の教育改革に資する全県的な設備整備を含め、高校教育改革の補助対象経費は、地方の実情に応じて柔軟に設計

(2) 発達段階に応じたキャリア教育により、地域社会の良き創り手を輩出する取組に対して補助制度を創設すること。

- 改革先導校以外への学校と地域や大学、産業との連携をコーディネートする支援員配置に係る補助制度の創設など、官民共創によるキャリア・産業教育を充実強化

(3) 体験的かつ高度な学びを通じてグローバル人材を育成する取組への支援を充実・強化すること。

- 生成AIを活用した英語教材等の導入や本県独自のCBTシステムのAI採点補助との連携、研修など、グローバル人材の育成に資する教育DXを標準的に財政支援
- 国際感覚を養うため、生徒の短期留学支援の拡充や修学旅行を念頭に児童生徒のパスポート申請補助制度の新設、外国人人材の活用にかかる経費を支援

【現状・課題】

- (1) 少子化やデジタル化・グローバル化の進展により社会が大きく変動する中、本県では、地元市町や産業界等と協議を重ね、独自にグローバル・デジタル人材や専門的職業人の育成などの「公立高校の魅力化・特色化」を推進。
- (2) 県立高校全体の県内就職率は80%程度を維持し、生徒の県内企業認知度も向上する一方、実務への認識不足によるミスマッチや早期離職が課題であり、発達段階に応じた就労について主体的に考えるキャリア教育の充実が必要。
- (3) 本県の生徒の英語力は、国の目標値を下回っている状況であり、個別最適な学びや実践的コミュニケーション機会の充実が不可欠であるが、AI活用などを通じたグローバル教育の高度化・効率化に係る経費がネック。
国は高校生の海外留学生数を12万人にする目標を掲げており、海外修学旅行での海外経験機会の増加が留学の後押しとなるが、費用の面からやむを得ず、国内修学旅行を選択する生徒がおり、機会損失が発生。

【県内の取組】

- (1) 本県では、中学生のニーズや時代の要請に応え、令和7年度から令和9年度までに、情報、国際、スポーツを始め文理探究、ゲームクリエイションなど、**延べ6つの新校・28の学科・63のコース・系列等を新設・整備**。
- (2) 全公立中学等で職場体験学習(中学生)、企業との交流や職場体験学習発表の視聴等によるプレジョブチャレ(小学6年生)により、**地域産業や企業等のよさ、地元で働く魅力を実感し、望ましい勤労観、職業観を育成**。
県立高校では、**地域課題の解決に向けた探究活動**を通して、**生徒の地域への愛着や貢献意欲を喚起**。このほか、**地域や産業界の人的・物的資源を最大限に活用し、全ての職業学科において、専門的職業人を育成**。
- (3) **生成AIを活用した英語教材**の導入、小中高連携及び校種別での**授業力向上研修**などにより**児童生徒の英語力向上と教師の授業力向上**。
生徒を対象に国内留学プログラム及び海外短期留学の費用補助、留学フェアの開催、海外修学旅行生のパスポート費用の補助を、**英語担当教師を対象**にスキルアップ研修プログラムを実施し、**海外経験機会を創出**。

愛媛県立学校振興計画

振興計画の
3本柱

1.これらから高校進学する生徒に**多彩で魅力的な選択肢を提供**
2.**職業・学科横断的学習の展開**
3.**進学指導の充実**



○県立学校振興計画（前期計画）の確実な実施に向けて“生徒にとってよりよい教育環境の実現”

適正な学校配置
各地域に一定規模以上の
県立学校を設置
学校数：53校→45校

×

魅力ある学校づくり
◇職業系学科の魅力化 ◇普通系学科の魅力化
◇進学指導の強化 ◇総合学科の拡充
◇中等教育学校の魅力化 ◇定時制・通信制課程の改編

○前期計画において新しく設置する学校（新学科・コース等を含む） ※下線は統合してできる学校

地区	新しい学校	年度	地区	新しい学校	年度
四国中央	三島	R 7	大洲・喜多	<u>大洲</u>	R 8
新居浜	新居浜東	R 7	八西	<u>八幡浜</u>	R 8
西条	<u>小松東予総合</u>	R 8	宇和島	<u>宇和島東</u>	R 7
今治	今治西	R 8	宇和島南	<u>宇和島南</u>	R 9
越智	<u>しまなみ</u> 今治東中等	R 8	北宇和		R 7

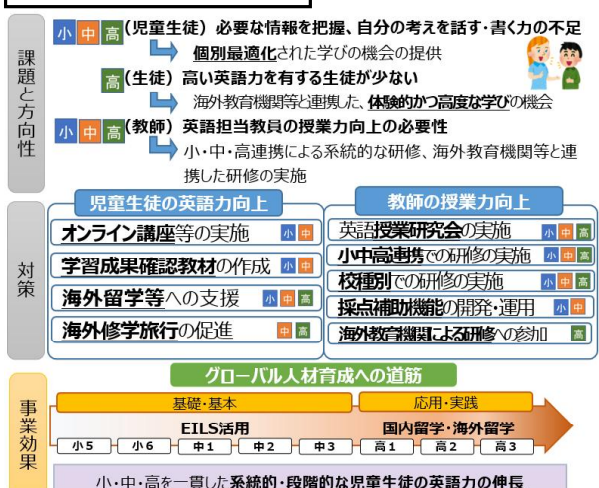
計画
実施
に
向け
て

●準備委員会の設置
●振興計画の3本柱の実現

募集停止となった学校をバックアップするとともに、新しい魅力ある学校づくりを実施

松山	松山南坂部	R 7
伊予	東温	R 8
上野伏	伊予	R 8
	松山西中等	R 8
	<u>北条清新【定通】</u>	R 8
	<u>松山南【定】</u>	R 8
	松山工業【定】	R 8

グローバル人材の育成



【実現後の効果】

- **県立学校振興計画の実現が有意義と感じている県立高校生徒の割合**
87.9% (R6年度) ⇒ **90.0% (R9年度)**
- **県立高校新規卒業者の就職者のうち県内就職の割合**
82.2% (R6年度) ⇒ **84.0% (R8年度)**
- **英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合**
49.0% (R6年度) ⇒ **57.5% (R8年度)**
英検2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合
23.2% (R6年度) ⇒ **28.0% (R8年度)**

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・高校教育課

9 教育立県えひめの実現について

[2] 教員の働きがいのある魅力的な職場づくり

【文部科学省（スポーツ庁・文化庁）】

【提案・要望事項】

(1) 教員の定数や各種支援スタッフの充実を図ること。

- いじめ、不登校のほか、小学校への教科担任制の導入や高校の通級指導など、複雑化・多様化する教育課題への対応に必要な教員基礎定数及び各種支援スタッフの配置並びに財政措置の拡充

(2) 部活動改革に向けた支援を拡充すること。

- 地域展開の実現に向けて、財源措置の拡充
- 部活動改革は高校も取り組む必要があるため、補助対象に高校を追加

(3) 教員確保に向けた環境整備を推進すること。

- 更なる教員確保に向け、奨学金返還支援制度の対象を大学卒業生まで拡充
- 教員の育休代員等の不足の場合に限り、遠隔授業の受講生徒数の上限を現行の40人から緩和

【現状・課題】

- (1) いじめや不登校をはじめとする複雑化・多様化する教育課題に対応できるよう、実質的な教職員定数の改善及び各種支援スタッフの充実が不可欠。
- (2) 部活動の地域展開等の実施を加速化させるため、財源措置の拡充及び恒久的な財源確保のほか、部活動指導員の配置をはじめとする部活動改革の推進に、高校を含めた支援拡充が必要。
- (3) 本県の直近の教員採用倍率は2.2倍、特に小学校は1.6倍と全国と同様に厳しい状況。国の奨学金返還支援制度は大学院生を対象としており、量的確保として不十分。また、年度途中の育休代員の確保が困難な状況。

愛媛県学校における働き方改革推進方針 成果指標の検証

設問(成果指標関係)	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	状況
①時間外勤務月80時間(過労死ライン)超の教員(教諭)の割合(年間) ※勤務時間管理システムにより集計	18.9%	15.9%	16.8%	18.1%	16.3%	14.9%	=	時間外勤務月80時間超の教員の割合は、令和4年度を境に着実に減少
②教職員の働きがい(ワーク・エンゲイジメント) ※9項目(各0～6点)の合計点の平均値	28.83点	28.35点	28.64点	28.26点	27.66点	27.52点	27.95点	日本(民間企業)の平均(23.58点)以上の水準をキープしており、令和7年度はやや改善傾向 ※リクルートマネジメントソリューションズ(2019)「ワーク・エンゲイジメントに関する実態調査(N=624)」で平均値23.58点
③教職員の抑うつ傾向(メンタルヘルス) ※6項目(各0～4点)の合計点の平均値 ※5点以上がリスク群、10点以上がハイリスク群	5.36点	5.57点	5.62点	5.79点	5.80点	5.89点	5.63点	平均値がリスク群に達しているが、令和7年度はやや改善傾向
④教職員の主観的幸福感(ワーク・ライフ・バランス) ※10点満点での平均値	6.06点	6.06点	6.09点	6.05点	5.99点	5.97点	6.11点	日本の平均(5.76点)以上の水準をキープ ※内閣府(2022)「満足度・生活の質に関する調査報告書」で平均値5.76点
⑤教師自身の学びの実践(職能成長機会) ※9項目の学びの実践の選択数の平均値 (講座やセミナーへの参加、他校の見学、資格取得プログラム、専門書を読む等)	3.67項目	3.13項目	3.42項目	3.54項目	3.51項目	3.48項目	3.44項目	令和2年度はコロナ禍による研修の中止等の影響で全体の選択数が大きく減少したが、令和3年度以降は概ね元の水準に回復

【県内の取組】

- (1) **加配定数を活用**し、小学校教科担任制のための**専科教員**や校内教育支援センター設置校へ**専任教員を配置**しているが、**恒久的な措置が不可欠**。
市町の要望を踏まえ、教員業務支援員の配置数を年々拡充しているが、増加する教育課題に対応するために必要な部活動指導員、スクールカウンセラーなどの**各種支援スタッフの配置に苦慮**。
- (2) **教員の負担軽減等**を図るため、中学校部活動の地域展開等を進めているほか、**県立高校**においても、**部活動改革に着手**し、部活動の精選を進めつつ、県費で**部活動指導員**を配置しているが、**配置希望数に対して不足**。
- (3) **教員不足が深刻な小学校教員**において、全国から優秀な人材を確保できるよう**大卒からを対象**として**奨学金返還支援制度を創設**。また、**遠隔授業を最大限に活用**し、育休代員不足を補うには**受講数上限の緩和が必要**。

本県の各種スタッフ等の配置状況・部活動地域移行に対する補助・教員採用倍率の推移

各種スタッフの配置状況（人） ※全て会計年度任用職員

職種	学校種	R5	R6	R7	R8予定	財政措置
スクールサポートスタッフ	小・中学校	138	193	204	210	国県補助
	県立学校	17	30	30	30	国補助
部活動指導員	中学校	67	84	87	94	国県補助
	県立高校	6	30	32	35	県単・地方交付税
ICT教育支援員	県立学校	37	37	37	37	県単・地方交付税
大学生スクールサポーター（SSSを補完）	県立学校	35	35	35	35	県単
校内教育支援センター支援員	小・中学校	—	—	13	39	国県補助
スクールカウンセラー	小・中学校	62	63	62	65	国県補助
	県立学校	34	40	47	47	国補助
スクールソーシャルワーカー	小・中学校	35	36	35	38	国県補助
	県立学校	—	3	6	6	国補助
ハートなんでも相談員（SCを補完）	小・中学校	98	96	96	96	県単
特別支援教育支援員	県立学校	53	62	65	78	県単・地方交付税

部活動地域展開に対する補助

活動の形態		国庫補助の有無	
		中学校	高等学校
単独型部活動		×	×
合同型部活動	拠点校部活動	×	×
	合同部活動	×	×
地域クラブ活動(休日のみ)		○ (1/3) ※1	×
地域クラブ活動(平日を含む)		○ (10/10) ※2	×
高校部活動を受け皿とした中高連携		×	×
部活動指導員		○ (1/3) ※3	×県単配置

※1：部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進（休日の地域クラブ活動の活動費等の支援）

※2：平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

※3：中学校における部活動指導員の配置支援

本県の教員採用倍率の推移（全国比）

学校種別	R4		R5		R6	
	全国	愛媛	全国	愛媛	全国	愛媛
小学校	2.3	2.1	2.2	2.0	2.0	1.6
中学校	4.3	3.3	4.0	2.5	3.6	1.9
高等学校	4.9	3.6	4.3	3.8	3.8	3.6
特別支援学校	2.3	2.0	2.2	2.2	2.0	1.6
全体	3.4	3.0	3.2	2.7	2.9	2.2

【実現後の効果】

- 基礎定数等の拡充により、持ち授業時数の削減や業務負担の軽減、円滑な生徒指導対応が図られることで、**長時間勤務の是正**
- 中学校・高校部活動に係る継続的な支援・拡充により、**地域展開・地域連携がより促進**され、**持続可能な活動体制を構築**
- 目標値である令和8年度小学校教員の倍率2.6倍を達成することで、**優秀な教員を確保**し、育休代員等の確保が困難な場合でも、**遠隔授業の活用**により**必要な授業を実施できる環境を整備**することで、**教員不足を解消**

県担当部署：教育委員会事務局 管理部 保健体育課

指導部 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課

9 教育立県えひめの実現について

[3] きめ細かな不登校対策等の推進

【文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図ること。
 - 校内教育支援センターを学びの多様化学校の分教室とし、専任教員を配置するとともに、個々の状況に応じたカリキュラム設定ができるように制度改正
 - 3 Dメタバースを用いた不登校支援を標準的な対策として財政支援
 - 学校と連携した民間フリースクールの運営に対する補助制度の創設
- (2) いじめの重大事態等への速やかな対応のため、各自治体への財政支援や外部専門家との連携強化を図ること。
 - 財政力を問わず平時から外部専門家を第三者委員等として確保・連携できるような補助制度の創設
 - 各専門職の全国組織等と連携した人材バンク制度の創設や報酬等の基準策定

【現状・課題】

- (1) 学びの多様化学校は、通学が可能な近隣の不登校児童生徒に支援が限定されるが、**校内教育支援センター**は、**児童生徒が転校することなく支援が可能**であり、**状況の改善に一定の効果**があることから、**専任教員の配置や個々の状況に応じたカリキュラム設定**による支援スキームの充実が必要。
本県のメタサポキャンパスは、令和8年2月末時点で**211人の利用**があり、**取組に満足している割合は98%（R7.9調査）**と高い水準を示すなど、**誰一人取り残されない学びの保障に着実な成果**。
 子どもたちの多様な状況に応じたきめ細かな支援を行うためには、**学校と民間のフリースクールとの連携が極めて重要**であり、そのためには、**フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営**を図る必要。
- (2) いじめ問題が複雑化する中、**重大事態等の対応には第三者的立場からの調整が一層求められる**が、外部専門家の活用に対する補助は令和元年度で終了し、自治体は**人選や予算の問題から対応に苦慮**。

本県の不登校の状況

年度	愛媛県(国公私立)		全国(国公私立)	
	出現率 (千人当たり)	順位 (多い順)	小中計	出現率 (千人当たり)
R2	17.7人	36	19万6,127人	20.5人
R3	22.0人	37	24万4,940人	25.7人
R4	27.3人	36	29万9,048人	31.7人
R5	35.4人	28	34万6,482人	37.2人
R6	41.1人	12	35万3,970人	38.6人

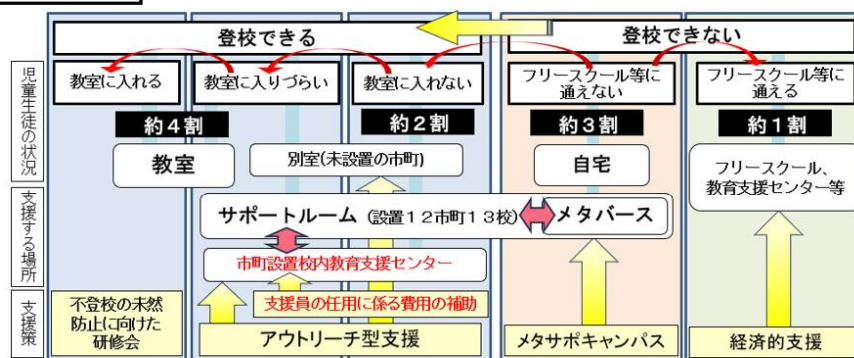
本県はいじめの状況

年度	愛媛県(国公私立)		全国(国公私立)	
	認知件数 (千人当たり)	順位 (多い順)	小中計	認知件数 (千人当たり)
R2	11.6件	47	51万7,163件	39.7件
R3	12.8件	47	61万5,351件	47.7件
R4	14.4件	47	68万1,948件	53.3件
R5	18.0件	46	71万1,633件	57.9件
R6	19.1件	47	76万9,022件	61.3件

【県内の取組】

- (1) **校内教育支援センター**は、**市町からも取組充実の要望**が強く、令和7年度は3市3校に増設して、12市町13中学校に設置しており、**県が専任の教員（常勤）とICT支援員（非常勤）を1名ずつ配置し、不登校の改善や未然防止に成果**。
メタサポキャンパスは、開設以来**利用者の増加**が続いており、令和6年度に同時接続を**30名から80名に増強**するとともに、**指導主事4名、支援員10名と配置を拡充**している。また、令和7年度は中学3年の卒業生57名全員が**高校へ進学**を果たすなど成果が現れており、**効果的な不登校対策**。
 有識者やフリースクール関係者を交えた**不登校未然防止研修の実施**や**フリースクールに対する運営費助成**などを通じて、**学校とフリースクールや家庭との連携を強化**。
- (2) 電話やSNS等の多様な**相談窓口の設置**や**児童生徒の人間関係構築力育成アプリの開発**等による問題の深刻化の**未然防止**とともに、「いじめ問題対策本部会議」を設置し、いじめ対策アドバイザーとして弁護士など**外部専門家を配置**して支援。

本県の不登校対策



成 果

校内教育支援センター設置校は、**新規不登校の割合が低く、不登校の状況が好転した割合が高い**

年度	県全体（公立中学・中等教育学校）	校内教育支援センター設置校	
	新規不登校生徒数の割合	不登校の状況の好転割合（登校日数増・滞在時間増）	
R 4	43.2%	17.9%	52.2%
R 5	41.5%	16.0%	52.9%
R 6	40.2%	26.5%	60.6%

【実現後の効果】

- 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保により、誰一人取り残されない学びの保障につながり、**「担任等から相談等を受けた割合」が向上**するとともに、**1,000人当たりの不登校児童生徒数が減少**
- 全自治体が**財政力を問わず**いじめの重大事態に速やかに対応できる体制を整備することで、**子どもたちが安心して学べる環境の構築**

県担当部署：教育委員会事務局 指導部 義務教育課・人権教育課

最重点項目

Ⅱ 防災・減災対策

10 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。
 - 国主導での防災装備品・備蓄品のナショナルスタンダード策定及び全国への配備
 - 県・市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー、簡易ベッド等の経費に対する交付金制度の継続
 - 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- (2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。
 - 国・県の被害想定見直しや、近年の津波避難の教訓を踏まえた津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
 - 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設
- (3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。
 - 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発

【現状・課題】

- (1) 財政力の弱い地方では、防災装備品、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難。
- (2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が60%～90%程度以上と高い中、県民の命を守るため、地震・津波避難対策を加速させる必要がある。
- (3) 南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、令和6年8月の初の臨時情報発表時には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の社会生活に影響が及ぶなどの課題があった。

【県内の取組】

- (1) 大規模災害に備え、大型蓄電池等の資機材を県内拠点に配備したほか、避難所環境改善のため、**大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入**し、市町の導入促進に取り組むとともに、県内市町でこれらの相互応援協定を締結した。また、**市町の避難所運営マニュアル整備を後押し**するため、ひな型作成や勉強会を開催。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、**夜間・早朝等における津波避難促進の取組や安全な避難環境（避難路、照明等）の整備**を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における**県民への周知啓発**や、市町や指定地方公共機関等と**定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進**。

(大型トイレカー)



(水循環型シャワーキット)



(大型蓄電池)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・国土交通省（気象庁）・総務省・防衛省】

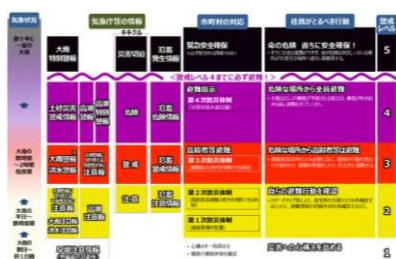
【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要があり、自治体だけでなく、国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、被災者が一日も早く日常生活を取り戻すため、引き続き、制度の適用拡大が必要。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映するためには、業務の標準化の着実な推進が必要。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施されるよう、松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、**えひめ防災フェア等で知識の普及啓発**に努めるとともに、**防災士の養成や自主防災組織の活性化**に取り組み、**自助・共助意識の浸透や定着、実践**を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である**住家の「半壊」や「床上浸水」**の被害についても本県独自の支援を行い、被災者の**早期の生活再建を支援**。
- (3) **県と市町が連携し、災害マネジメント総括支援員等の育成を強化**するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、**罹災証明書発行等**について、**県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入**。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連携するなど、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）



○防災士数全国1位
(R6.10末、県庁前)



○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金

被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国+県・市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100万円	75万円	建設・購入	200万円	375万円
			補修	100万円	275万円
			賃貸住宅 (※公営住宅入居者を除く。)	50万円	225万円
大規模半壊	50万円	75万円	建設・購入	200万円	325万円
			補修	100万円	225万円
半壊	—	37.5万円	賃貸住宅 (※公営住宅入居者を除く。)	50万円	175万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5万円	—	—	22.5万円

注 世帯人数が1人の世帯では、上記の金額の3/4の額を支給

令和6年度 愛媛県・市町連携推進プラン
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



【実現後の効果】

- **地域の実情に応じた防災・減災対策の促進**
- 大規模災害等における**被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現**
- **災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現**

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

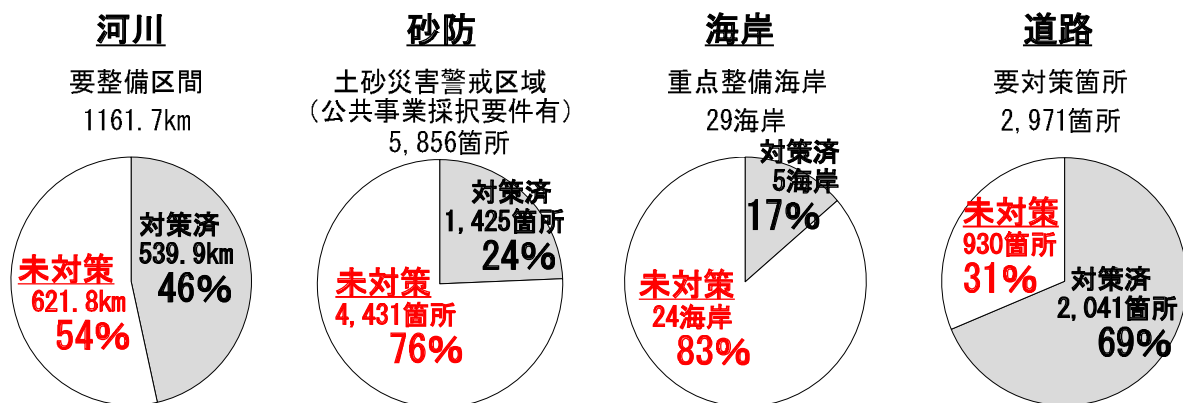
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助・交付金制度を創設・拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「国土強靱化実施中期計画」に基づく安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要。
- (2) 本県の防災・減災対策における懸案事項の早期解決に向けた予算確保に繋がる補助・交付金制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助・交付金制度の創設・拡充

(斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備)



県道西条久万線 (西条市中奥)



国道378号 (西予市三瓶町)



国道378号 (西予市明浜町)

【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、**肱川などの河川改修や砂防堰堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。



【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の推進による県民の安全・安心の確保**

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設など、地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R8.4	R18.4	R28.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	44%	63%	79%
トンネル	24%	48%	69%
河川管理施設	23%	56%	83%
港湾施設	31%	61%	81%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算を確保することで、
管理不備・老朽化に起因する重大事故を防ぐ

○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決が必要

●補助制度の創設



補助制度の創設

古い工法で建設された延長の長い老朽化トンネルの更新（防災対策）
国道 319号法皇トンネル（愛媛県管理）
昭和35年建設／延長1,663m

整備効果

- ・緊急輸送道路の信頼性向上による安全・安心
- ・救急搬送時間の短縮

●補助制度の拡充、交付金の対象化



河川メンテナンス事業

採択要件緩和・対象拡充



港湾メンテナンス事業

採択要件緩和



ダムメンテナンス事業

採択要件緩和

【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定した上で、点検、診断、措置、記録の**メンテナンスサイクルの確実な実施**による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するため、**地域維持型契約方式・多分野連携**や**市町への人的・技術的支援**などの**群マネ**のほか、**中核的人材の育成**や**建設業の担い手確保**にも取り組んでいる。

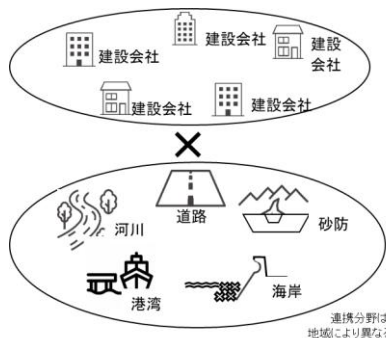
◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

○群マネの取組状況

■日常維持管理業務：愛媛県

（地域維持型契約 × 道路・河川等の多分野連携）

- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制で建設業の担い手を確保

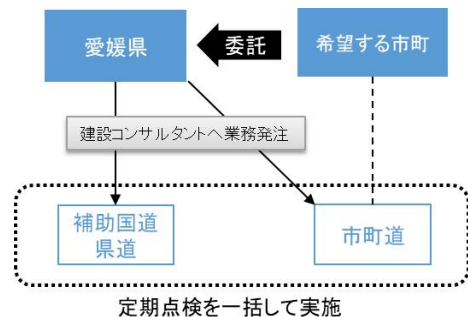


■道路施設点検：愛媛県 × 全20市町

（自治体の束）

市町への人的・技術的支援

- ・県内市町の要請により道路施設点検の受託
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託



○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

■社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座

- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座（資格認定：283名（令和7年度末））

○建設業の総合的な担い手確保

- ・ICT施工による生産性向上や人材確保の取組への支援
- ・建設業の魅力発信による入職意欲の喚起とイメージアップ
- ・若手技術者の育成・定着（資格試験の受験に向けた講習受講）に対する支援

○補助事業（メンテナンス事業）の創設や拡充、交付金の対象化を要望

- ・河川：水門・樋門の小規模補修（4億円未満）
 - ・ダム：関連構造物の一部（管理棟、網場等）
 - ・港湾：小規模補修（2億円未満）
 - ・海岸：小規模補修（5千万円未満）
 - ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物（道路照明灯、非常用設備等）
- ※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

【実現後の効果】

- 社会インフラの**戦略的な維持管理・更新**による**県民の安全・安心の確保**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

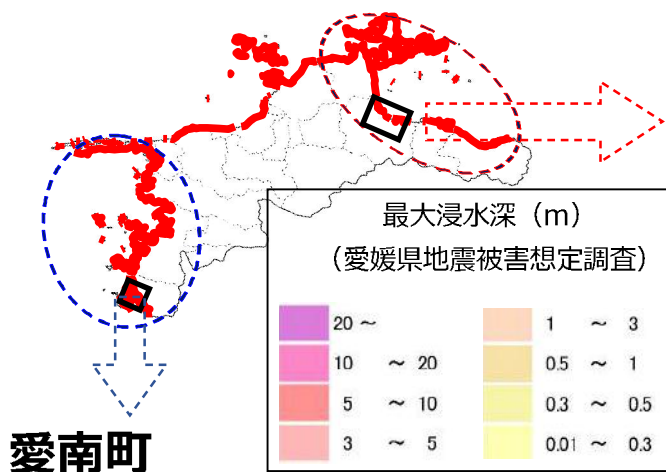
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

【現状・課題】

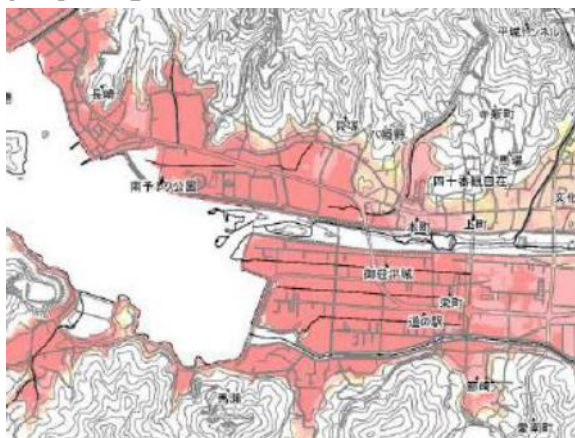
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存施設についても、老朽化により安全性と機能が低下しているため、計画的な修繕や機能強化が必要。

海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）



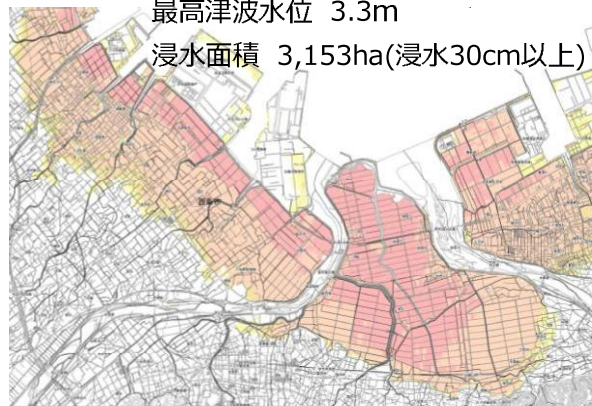
愛南町



最高津波水位 16.2m
浸水面積 759ha(浸水30cm以上)

西条市

最高津波水位 3.3m
浸水面積 3,153ha(浸水30cm以上)



西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

【県内の取組】

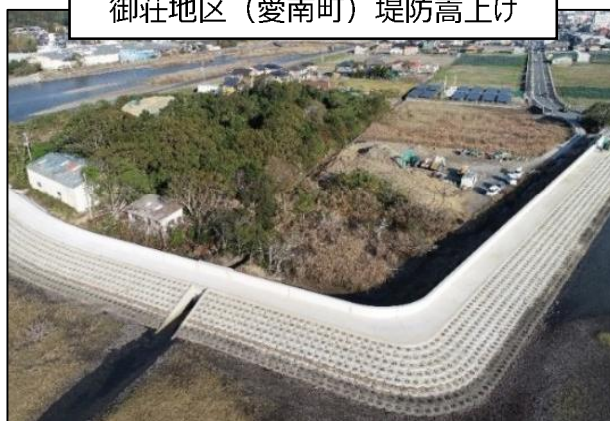
- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の嵩上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」により事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。

海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。

東予港海岸（西条市）堤防耐震化



御荘地区（愛南町）堤防嵩上げ



松山港海岸（松山市）水門老朽化

【対策前】



【対策後】



【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**
海岸保全施設による**背後地の防護面積**
9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和9年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
水産局 漁港課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[5] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、**土砂災害警戒区域数は、16,342箇所**（対策済13%）と多く、近年の気候変動に伴う**激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害**に備え、県民の命と財産を守るため、**効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要。**

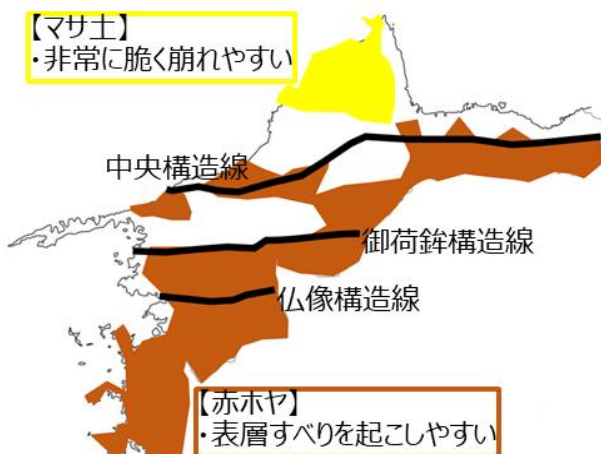
土砂災害警戒区域における**ハード対策の整備水準は、依然として低い状況**にとどまっており、施設整備には、**長い期間と多額の費用を要する**ほか、既存の砂防施設についても、**老朽化により安全性と機能が低下**していることから、**計画的な修繕や機能強化が必要。**

着実なハード整備はもとより、**県民の命を守る**ためには、適切な**避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要。**

● 本県の地形・地質の状況

【マサ土】

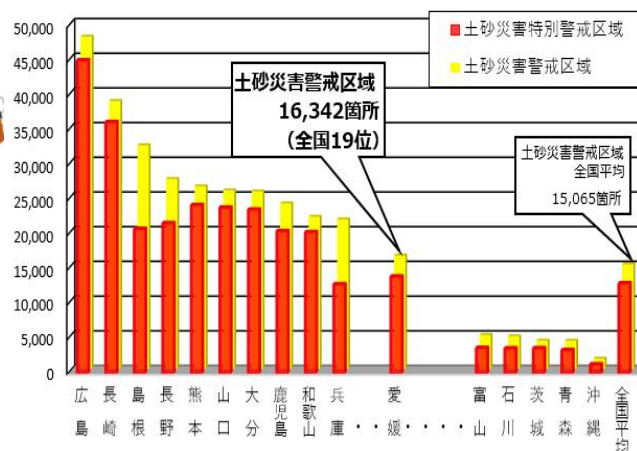
・非常に脆く崩れやすい



【赤木ヤ】

・表層すべりを起こしやすい

● 土砂災害警戒区域等の指定状況（R8.3末現在）



※全国値については、R7.12末現在

- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壌地帯：マサ土、赤木ヤ

【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった南予地域で集中的に実施しているほか、多くの人家や要配慮者利用施設など緊急性や重要性の高い箇所を優先し、土砂災害特別警戒区域の解消を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、事後保全型から予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行うとともに、改築など施設の機能向上にも取り組んでいる。

ソフト対策については、高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定による「危険な土地の周知」、緊急速報メールの配信による「切迫した危険度の周知」、小中学生等を対象とした砂防学習会等による「防災意識の向上」の3つの柱を中心に推進している。

ハード対策 ● 南予地域における砂防堰堤等の整備 (砂) 黒坪川



● 適切な維持管理（砂防堰堤の除石） before

R6.7豪雨で山腹崩壊
土砂・流木を捕捉



after



V=2,700m3除石
捕捉容量の確保

● 施設の機能向上

before



透過型へ改築



after



ソフト対策 ● 防災意識の向上（体験型防災講座）



【実現後の効果】

- 土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現

土砂災害防止施設による保全人家戸数

6,499戸（令和4年） ⇒ 9,508戸（令和8年）
(+3,009戸)

県担当部署：土木部 河川港湾局 砂防課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[6] 治水事業の推進

【総務省・財務省・国土交通省】

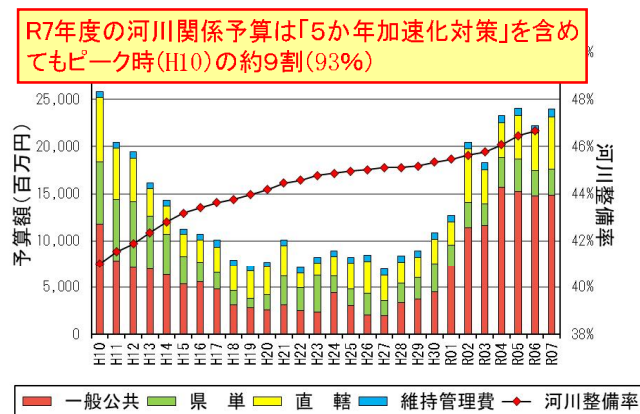
【提案・要望事項】

- (1) 県管理河川の整備に必要な事業費を確保すること。
- (2) 水門等の修繕・更新に係る更なる要件を緩和すること。
- (3) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する財政支援を講じること。
- (4) 洪水時の住民避難行動支援に必要な事業費を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 県管理の河川延長は、全国第6位の3,070kmで整備率は46.7%と依然低水準にある。「流域治水」の取組を加速化・深化させるため、ハード・ソフト一体となった治水事業の推進に資する予算の確保が必要。
- (2) 県管理の水門等は688施設あり、令和8年度より小規模施設も補助対象に追加されたものの、今後、急増していく老朽化施設においては、非致命的機器の補助対象化など、河川メンテナンス事業の更なる要件緩和が必要。
- (3) 河川やダムの堆砂除去に対する財政支援(浚渫債)の継続に加え、事前放流を行うダムについては、洪水調節機能強化を図るため、事前放流の対象となる利水容量内の堆砂除去も行えるよう、更なる要件の拡充が必要。
- (4) ハード対策で防ぎきれない想定外の水害から住民の生命と財産を守るためには、河川情報や水害リスク情報の提供及び防災意識の向上などソフト対策を充実し、住民避難の支援強化が必要。

◎河川関係予算と河川整備率



◎県内河川の浸水状況



(二) 大川水系大川 (松山市)
令和6年11月 秋雨前線豪雨

◎ダムの堆砂と取水制限の状況



鹿森ダム（新居浜市）堆砂状況

ダム名	鹿森ダム	黒瀬ダム	玉川ダム
経過年数（年）	63	53	55
①総貯水容量内堆砂量(千m ³)	521	4,718	874
②計画堆砂容量(千m ³)	280	2,000	800
堆砂率（%） ①/②	186.1%	235.9%	109.3%
これまでの土砂撤去総量（千m ³ ）	100.2	166.2	123.4
異常洪水時防災操作の実績	8回	3回	0回
過去20年間の取水制限発生回数	4回	0回	5回

【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨等で浸水被害が発生した県管理河川（肱川、立間川、大川など）の再度災害防止対策や事前防災対策としての河川整備等に取り組んでいる。
- (2) 河川構造物の長寿命化計画では、平準化シナリオを採用し対策を進めている。
- (3) 堆砂の進行が著しいダムについては、堆砂除去を継続しているものの、浚渫債の対象外となるダムでは、除去量を上回る流入が続いている。
- (4) 河川監視カメラ等による「河川情報の提供」や洪水浸水想定区域図等による「水害リスク情報の提供」及び防災教育の推進による「防災意識の向上」などに取り組んでいる。

◎事前防災対策の推進（河道拡幅）



(二) 大川水系大川（松山市）

◎洪水時の住民避難行動支援

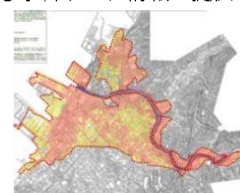
大規模氾濫への避難支援体制強化

●河川情報の提供



河川監視カメラ

●水害リスク情報の提供

洪水浸水想定区域図
(二) 金生川水系金生川
(四国中央市)

●防災教育の推進による防災意識の向上

【実現後の効果】

- 安全が確保され、安心して生活できる快適な暮らしの実現
河川整備率 46.7% (R6) ⇒ 50% (R16)
- 大規模氾濫に対して命を守る避難体制の構築

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課

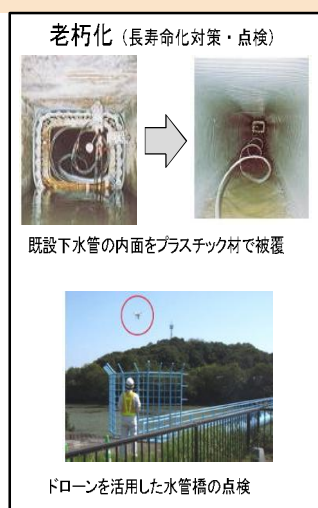
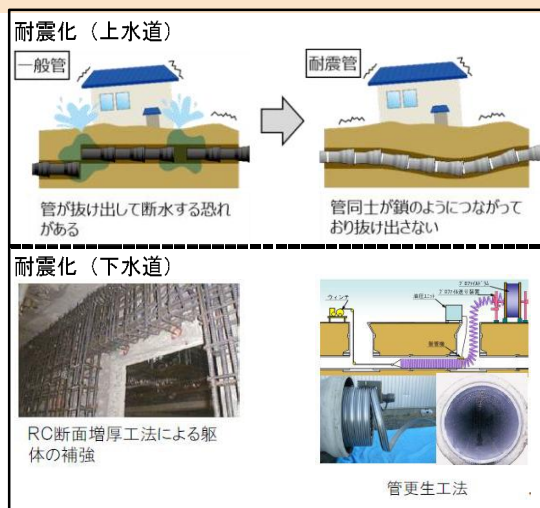
11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[7] 上下水道施設の防災対策等の推進

【財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 上下水道施設の耐震化対策や停電・土砂災害・浸水災害対策、並びに老朽化対策を促進するため、必要な予算の確保や補助制度の拡充を図ること。



【現状・課題】

- **令和6年能登半島地震や平成30年7月豪雨等、自然災害が頻発化するとともに、上下水道管路の急激な老朽化の進展が見込まれる中、上下水道が災害時にも水の安定利用を支える重要な社会基盤であることに鑑み、市町等の施設**
の耐震化や強靱化、並びに維持・更新の更なる促進が必要。

○管路の耐震化率は、全国平均を下回っている（予算の満額確保が必要）

本県の上下水道管路の耐震化状況（単位：km）

区 分	総延長	耐震化済み	耐震化未了	耐震化率（％）
上水道	2,074	643	1,432	31% (全国：41%)
下水道	337	122	215	36% (全国：56%)

※重要施設（避難所等）に接続する上下水道管路は対象から除く。

○管路の老朽化率は、20年後には急激に上昇する見込み

本県の上下水道管路の老朽化状況（単位：km）

区 分	総延長	【令和5年度末】 老朽管延長（率）	【20年後】 老朽管延長（率）
上水道	10,992	2,553 23.4%	7,651 70.1%
下水道	4,984	179 3.6%	1,668 33.5%

※老朽管・・・上水道は40年経過した管、下水道は50年経過した管

○上水道の補助率は、下水道と比べ、国の補助率が低く、
資本単価90円/㎡未満（企業団は70円/㎡未満）は補助対象外

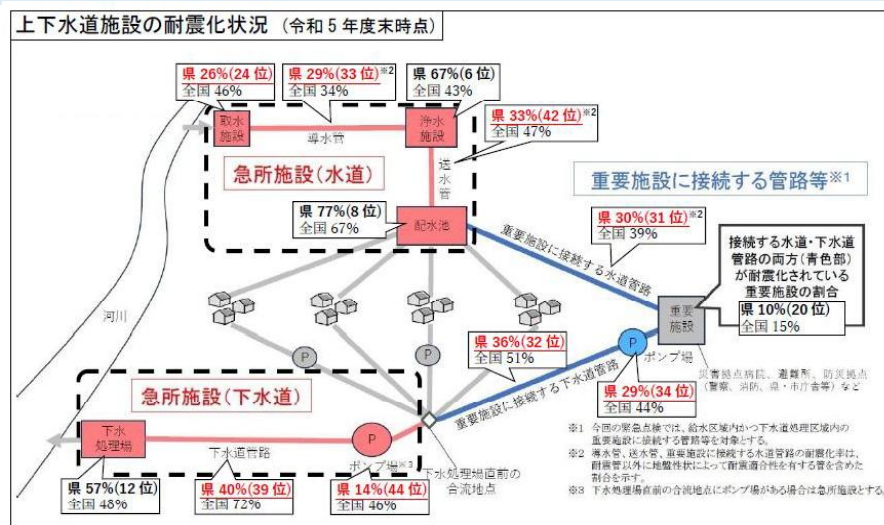
上水道 （管路）	国 (1/3～1/4)	上水道事業者 (2/3～3/4)
下水道 （"）	国 (1/2)	下水道事業者 (1/2)

○上水道の点検費用（自治体単独）は、国の補助対象外

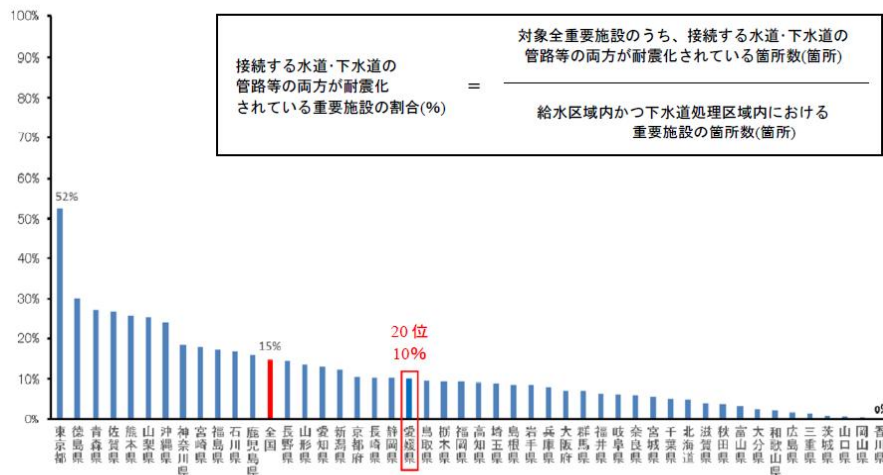
区 分	点検費用に係る 国の補助制度	主な点検作業
上水道	—	・埋設管の漏水調査 ・水管橋等の目視点検
下水道	○ 補助率 1/2	・管路内部や処理場等の 目視点検

【県内の取組】

- 市町等は国の要請を受け、**上下水道耐震化計画**を策定し、**令和7年度から5年程度**で、**急所施設や避難所等の「重要施設」に接続する上下水道管路の耐震化を集中的に進めており**、県は指導助言を行い、取組を後押ししている。市町に対して、更新費用の低減を目的とした**下水道ストックマネジメント計画の作成**について指導助言を行うほか、担当者会議を開催し、**ドローン点検などの情報共有**を図り、**老朽化対策が計画的に進められるよう支援**している。更に、上下水道・水資源分野における諸課題を解決するため、**県・市町等で組織する「流域水マネジメントPT」を活用しながら、取組の実効性を高めていく。**



接続する上水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合（令和5年度末時点）



【実現後の効果】

- **災害に強く持続可能な上下水道システムの構築**に寄与することで**災害時**にも、**県民の水利用を維持し、生活環境の安定**
 重要施設（避難所等）に接続する**上水道・下水道の管路の耐震化率**
 上水道管路：30%（令和5年度）⇒**45%（令和11年度）**
 下水道管路：36%（令和5年度）⇒**55%（令和11年度）**

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[8] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
- 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
- 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
- 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、**公共施設等の耐震化を推進しているが、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(令和7年8月29日 消防庁発表資料)

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国:96.8%】

【愛媛県:93.2%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）（R7.12.31現在）

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	R7年度、耐震改修に向けた関係予算を計上
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	R7年度、地元自治体（今治市）と市役所庁舎と今治庁舎の複合庁舎化に向けた基本協定を締結

基準値：Is/Iso 0.5未満→高い 0.5以上1.0未満→ある 1.0以上→低い

出典：一般財団法人日本建築防災協会 ※震度6強から7に達する大規模地震に対する安全性を評価

防災拠点となる庁舎の耐震化の状況：14施設/16施設（耐震化率87.5%） ※令和7年度末時点

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現 状		要 望	
対 象	交付率	対 象	交付率
避難所等（警察施設）	工事費の1/3	同 左	工事費の1/2に嵩上げ
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	同 左	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和8年度以降も継続	耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする【拡充】	恒久化

充当率100%、交付税措置率70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和2年度で終了	同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする【拡充】	同様の起債制度を創設の上、恒久化

充当率90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
交付税措置なし（資金手当）	令和8年度まで	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 ※交付税措置率30%【拡充】	恒久化

○ **病院の耐震改修状況調査**（R6.10調査・厚生労働省調査）

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.9%（107病院／134病院 ※27病院が未了）
⇒ **全国平均（80.5%）に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7%（50病院／59病院 ※9病院が未了）
※ 災害拠点病院（8病院）については100%耐震化済

○ **医療提供体制施設整備費交付金の現状と要望**

現状	構造耐震指標であるIs値が0.4未満の二次救急医療機関または二次救急医療機関として必要な診療機能を有する施設
	構造耐震指標であるIs値が0.3未満の医療機関
要望	構造耐震指標であるIs値が0.6未満の医療機関

○ **本県警察施設（県有）の現状**

耐震化の対象施設（3階建以上かつ1,000㎡以上）		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署（建替中（R9.3完成予定））	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【**県内の取組**】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



＜防災拠点施設の耐震化＞
愛媛県庁第二別館の建替え



＜医療機関の耐震化＞



＜警察機関の耐震化＞

【**実現後の効果**】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

11 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[9] 大規模災害に備えた医療提供体制の充実・強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害医療従事者のより一層の育成・確保を図るため、資機材整備等に係る財政支援や、DMAT養成研修の受講枠増をはじめとする制度拡充など、必要な措置を講じること。
- (2) さらに、地域の実情に応じた医療提供体制を維持・確保するため、医療物資の輸送や孤立想定地域近隣の救護病院の災害対応力強化など、災害医療に係る自由度の高い財政支援措置を講じること。

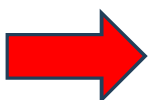
【現状・課題】

- 本県が本年2月に見直しを行った地震被害想定において、南海トラフ地震により、孤立する地域が420箇所にのぼるなど、より一層厳しい状況となっており、災害時の医療提供体制のさらなる充実・強化が喫緊の課題。

大規模災害による被害に対応するためには、より一層DMATの育成・確保を図る必要があるほか、地域の孤立にも備えた迅速かつ機動的な体制構築はもとより、救護病院等の災害対応力の強化など、地域特性に応じた体制を整備する必要がある。

南海トラフ地震による孤立集落数想定

前回調査
253箇所



今回調査
420箇所

(R8.2県地震被害想定調査)

本県に必要なDMAT数

現在数	必要数	不足数
32	82	50

【県内の取組】

- DMAT支援チーム（都道府県DMAT）研修を実施するとともに、現場携行用医療資機材等の整備に対する補助事業を実施。

また、機動的な診療機能を持った医療コンテナを導入したほか、孤立地域への医療物資輸送対策としてドローンを活用した輸送体制の構築を進めている。

そのほか、災害時に多数傷病者が発生した場合の受入・処置等に関する研修や、災害医療コーディネータを軸とした災害医療体制の構築を図るための研修も実施。

- 災害拠点病院 8病院
- 救護病院及び救護診療所
 - ・ 131 病院（県内全病院）
うち孤立地域近隣 70病院

- ・ 15 診療所（旧町村単位で病院のない地域の
公立診療所）
うち孤立地域近隣 9診療所

医療コンテナ

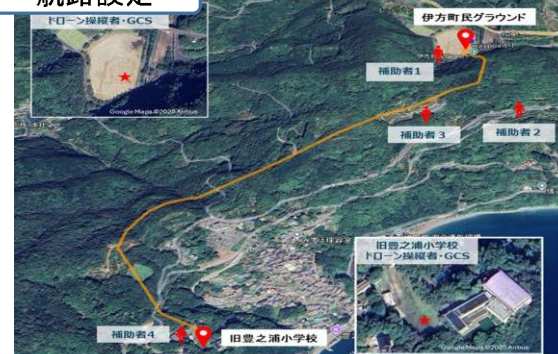


県内の被災の程度に応じ、機動的に運用できる医療コンテナを導入し、災害時においても十分な医療が提供できる体制を構築

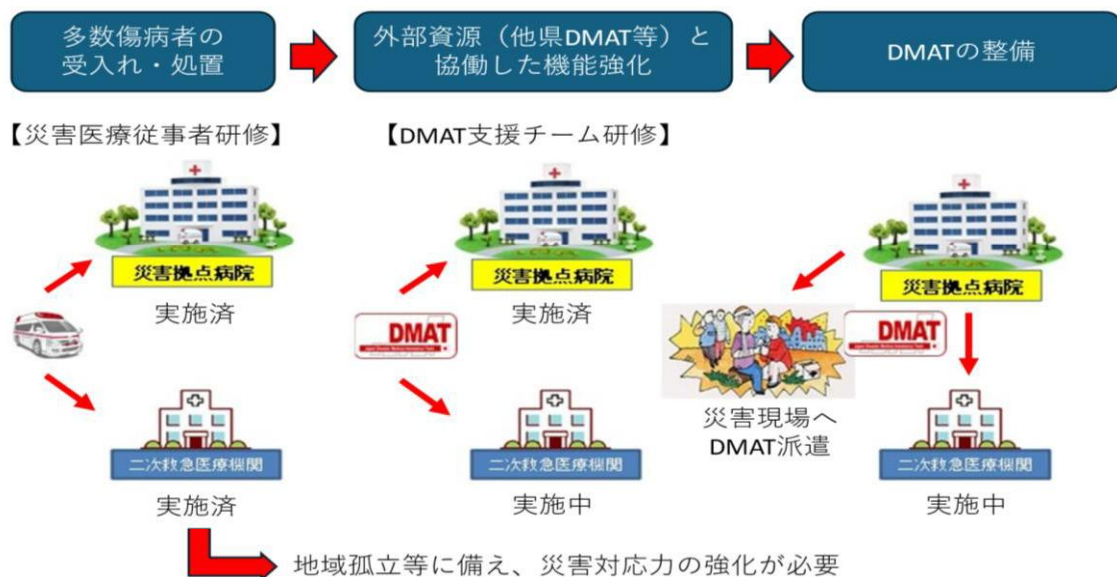
ドローンによる医療物資輸送

災害が発生した際に孤立する可能性のある地域において、ドローンを活用し、安定かつ安全に医療物資等を輸送できるよう、ドローン航路を整備し、孤立可能性地域への医療物資輸送体制を構築

航路設定



【愛媛県の取組み】



【実現後の効果】

- 医療機関や避難所が被災した場合や、地域が孤立した場合など、**災害により医療提供機能が低下した場合においても**、医療提供体制を維持・確保できる体制が構築できることで、**災害死や関連死の低減につながる。**

（参考）災害想定死者数：12,750人（最大）
災害関連死者数： 3,602人（最大）

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

12 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃等の未然防止に努めるほか、周辺上空の航空機飛行禁止の法制化や小型無人機等規制の厳格な運用を図ること。

【現状・課題】

- (1) 発生から15年が経過した福島第一原子力発電所事故や他電力の不正行為などにより、一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機の高経年化等も踏まえ、検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分に、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 廃止措置中の伊方発電所1、2号機のうち、1号機は今後管理区域内設備を撤去する段階に移行する予定だが、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分に係る事業者の取組が進んでいないため、国の積極的なサポートが不可欠。また、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示していることから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の航空機の飛行は制限区域に設定する方向で検討されているが、飛行禁止の法制化が必要。また、小型無人機等の飛行規制に関して厳格な運用が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**（全体計画及び第1段階）については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**してきた。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
経済労働部 産業雇用局 産業政策課

13 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し継続的な改定を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。
- (2) 総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。
- (3) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。
- (4) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。
- (5) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。
- (6) 放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 伊方発電所の地理的特性を踏まえた避難体制の強化に取り組んでいるが、自然災害の頻発などを受け、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があることから、10年ぶりに実施した国との合同訓練の検証結果も踏まえ、避難計画等の更なる実効性の向上を図る必要がある。
- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。
- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。



【県内の取組】

- (1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、災
- (2) 害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画や訓練等に反映させブ
ラッシュアップ**を図っている。
- (3) 緊急時の円滑な避難や輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道などの整備推進、**
- (4) **松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線 4 車線化**に取り組んでおり、**重
点的な予算配分が必要**。また、**県道烏井喜木津線等の避難路改良**について、**引き続き、9年度からの新規事業採択について要望**する。
- (4) 複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情
報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要
があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。
- (5) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの
- (6) 追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化
によるモニタリング資機材の更新が必要**である。

令和7年度原子力防災訓練



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課

14 林野火災への支援の充実・強化について

[1] 今治市林野火災の焼損森林の早期復旧

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 今治市林野火災の早期復旧に必要な治山事業の予算を確保すること。

【現状・課題】

- 令和7年3月、今治市及び西条市で481.6haに及ぶ、平成以降県内最大規模となる林野火災が発生。
当該地周辺は、花崗岩の風化した脆弱な地質構造で、過去に何度も山地災害が発生しており、ひとたび災害が発生すると激甚な被害が及ぼされる。
今後、このような災害に備え、山地防災力を強化するためには、適切な治山施設の設置や、災害に強い防災林の造成等の計画的実施が必要。
今回の林野火災面積（481.6ha）は、復旧に約10年を要した平成20年笠松山山林火災（107ha）の約5倍の規模であり、復旧に対する長期的な対策及び予算の確保が必要。

令和7年3月 今治市林野火災の状況



過去の林野火災からの復旧状況



平成24年（植栽復旧後）



令和6年（緑化状況）

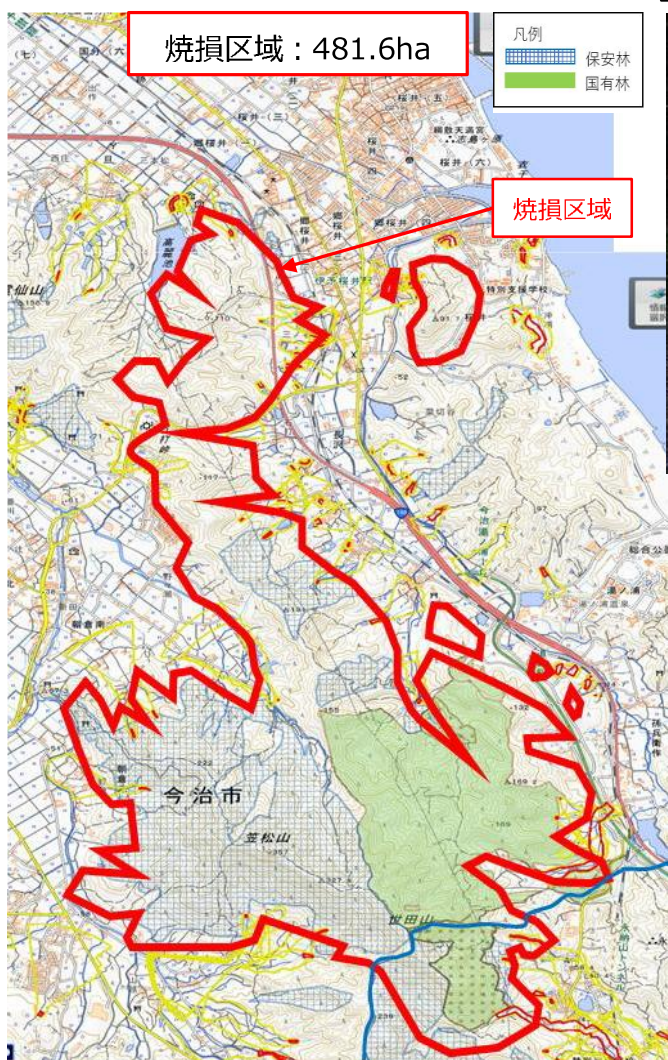
【県内の取組】

- **林野庁の補助事業などを活用して、県民の安全・安心な暮らしを守るため、水源涵養や土砂流出防止など森林の有する公益的機能が発揮できる健全な森林づくりに取り組んでいる。**

被災地域には国有林も含まれることから、火災発生直後より、国有林と被害状況などを随時情報共有に努めるとともに、**国や地元市、地域団体等とも連携しながら、令和7年11月に今治市林野火災復旧・復興計画を作成。**

当該計画に基づいて、樹木の自然回復が見込まれる効果的な手法を確立するため、実証試験にも取り組んでいく。

被災区域（今治市・西条市）



林野火災復旧のイメージ



谷止工による復旧



植栽による緑化

【実現後の効果】

- **災害に強い森林の造成を図り、安全で安心な暮らしの実現**

県担当部署：農林水産部 森林局 森林整備課

14 林野火災への支援の充実・強化について

[2] 今後の林野火災対策の充実

【総務省】

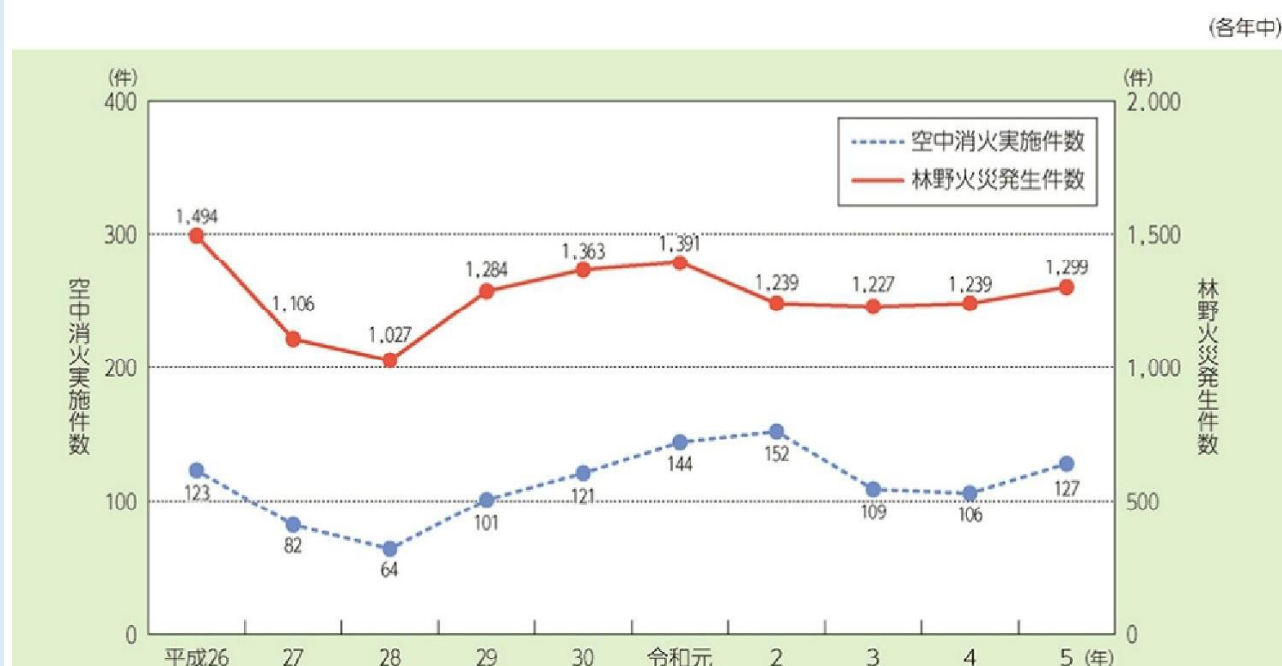
【提案・要望事項】

- 近年、全国で多発する大規模林野火災時における、効果的かつ効率的な空中散布用消火薬剤の研究及び有効性を検証し、消防の責務を担う自治体等にフィードバックすること。

【現状・課題】

- 近年、気候変動の影響等により大規模林野火災が多発しており、地上からの消火活動が困難な場合が多いことから、延焼拡大を防ぎ、火勢を早期に抑えこむためには、航空機を使用した空中消火が重要。さらなる消火能力の向上を目指すため、森林環境への影響に関する懸念が払拭され、現場での使用を躊躇しない空中散布用消火薬剤の研究、効果検証が急務。

空中消火の実施状況（消防白書）



【県内の取組】

- 令和7年3月23日に今治市で発生した、平成以降県内最大規模の林野火災では、今治市からの応援要請を受け、自衛隊、県内消防（局）本部や緊急消防援助隊への出動要請を行うとともに、活動調整を迅速に行い、各機関が連携し持てる資機材等をフル活用して最大限の消火活動を実施。

被災区域（今治市・西条市）

481.6ha

○建物被害

1 今治市

住家：5棟

非住家：21棟

2 西条市

非住家：1棟



【実現後の効果】

- 大規模林野火災の早期鎮火の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 消防防災安全課

15 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- **県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。**

【現状・課題】

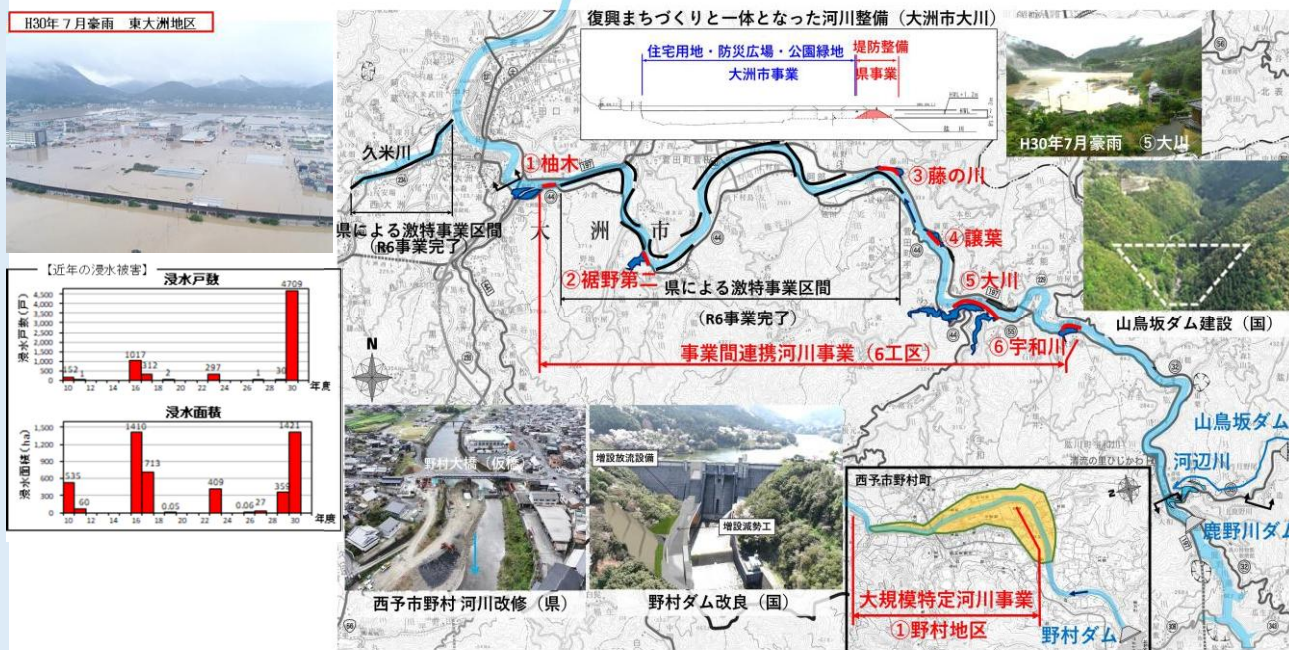
- **肱川流域**では、**平成30年の西日本豪雨**により、河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生し、浸水戸数約4,700戸、浸水面積約 1,400haの**甚大な浸水被害**となった。このため、国と県が共同で「**肱川緊急治水対策**」を策定し、河川整備とダム建設・改良を一体的に進めており、**治水対策の早期完成が喫緊の課題**。

大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする**県管理区間の事業推進**と、堤防漏水対策等を具体化した令和4年の河川整備計画に基づく**国管理区間の着実な整備推進のための予算の確保が必要**。また、内水被害の防止・軽減が課題となることから、**特定都市河川**に指定した**都谷川**で「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による**国の排水機場整備等の早期完成**を図るとともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、流域一体となった対策が必要。

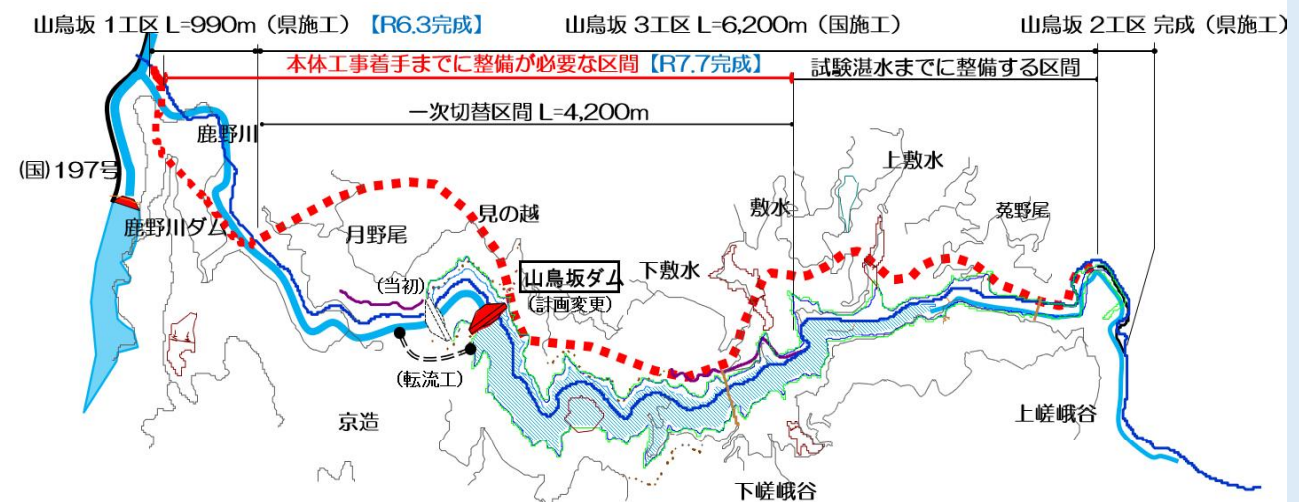
山鳥坂ダム建設は、県道小田河辺大洲線の整備など水源地域の核となる事業を進めるとともに、令和14年度事業完了のための**重点的な予算確保と早期の治水効果発揮に向けた事業の推進が必要**。

野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、**予算確保と改良事業の推進が必要**。

◎**肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】**



◎ 山鳥坂ダム及び県道小田河辺大洲線の整備推進



【県内の取組】

- 令和6年度末をもって、**激特事業による堤防整備（全12工区 L = 10.4 km）が完了**。肱川（11工区 L = 7.9km）、久米川（1工区 L = 2.5km）



【実現後の効果】

- 西日本豪雨と**同規模の洪水に対する再度災害防止**
1,400ha、4,700戸の浸水被害を解消

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課
道路都市局 道路建設課

16 西日本豪雨により被災したかんきつ産地の復興について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 再編復旧4地区の全地区完了に向けて必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

- 平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、「かんきつ王国愛媛」を支える南予地域等の主要産地で、**数多くの園地が崩落**。

県では4地区において、**国庫補助事業を活用し**、周辺の被災していない園地も含めて**大規模には場整備を行う「再編復旧」を進め**、**県オリジナル品種である紅コレクションの産地化やマルチドリップ栽培等の先進技術導入、新規就農者の育成を一体的に取り組んでいる**。

これまでに全地区で植栽が開始され、令和7年度には上浦地区の園地整備が完了。**4地区全ての早期復旧に向け、整備工事の着実な推進が必要**。



◆事業実施スケジュール(予定)

地区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①玉津(たまつ) 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意	計画策定 (県単)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理5.4ha)						植栽	収穫開始	
②由良(ゆら) 松山市興居島	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理3.6ha)						植栽	収穫開始	
③上浦(かみうら) 今治市大三島	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理6.7ha)						植栽	収穫開始	
④立間(たちま) 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理4.0ha) (農道、用水施設含7.4ha)						植栽	収穫開始	

【県内の取組】

○ 玉津地区（宇和島市吉田町）

令和2年度から事業に着手し、令和6年春から完成園地で植栽を開始。

由良地区（松山市興居島）

令和3年度から事業に着手し、令和7年春から完成園地で植栽を開始。

上浦地区（今治市大三島）

令和3年度から事業に着手し、令和7年度には全工区で整備が完了し、完成園地で順次、植栽を開始。令和6年度からスマート農業技術の導入による未来型果樹園を目指す「再編復旧園発スマートアグリ」を推進。

立間地区（宇和島市吉田町）

令和4年度から事業に着手し、令和7年春から完成園地で植栽を開始。



◆取組内容

○県オリジナル品種の生産拡大

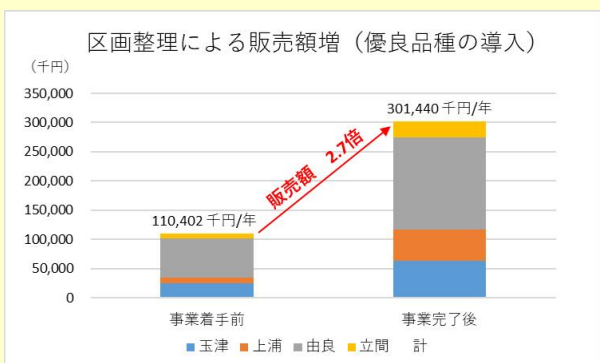
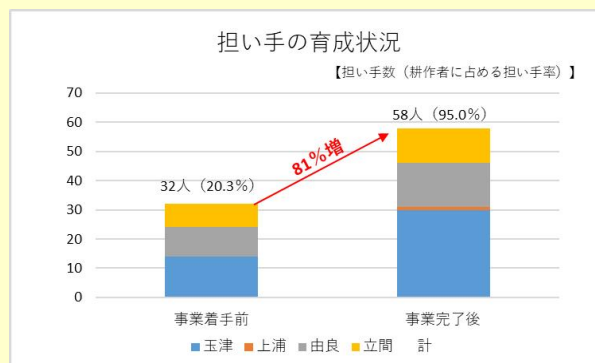
地区名	整備面積	県オリジナル品種植栽面積	比率	備考
玉津	5.4ha	2.6ha	48%	甘平、紅プリンセス、媛小春
由良	3.6ha	1.4ha	39%	紅まどんな
上浦	6.7ha	2.4ha	36%	紅まどんな、甘平、紅プリンセス
立間	4.0ha	0.7ha	18%	甘平、紅プリンセス、媛小春
	19.7ha	7.1ha	36%	

○本県農業を支える担い手の育成 （JA越智今治による新規就農者 研修園の活用（上浦地区））

	6年度	7年度
新規研修生	4名	3名
うち新規就農	3名	2名
うち継続研修	1名	1名

【実現後の効果】

- 災害に強く生産性の高い園地により、担い手の規模拡大、収益力の強化、紅コレクションの産地化が促進され、競争力のある「強いえひめ農業」が確立



県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

17 高規格道路の整備推進について

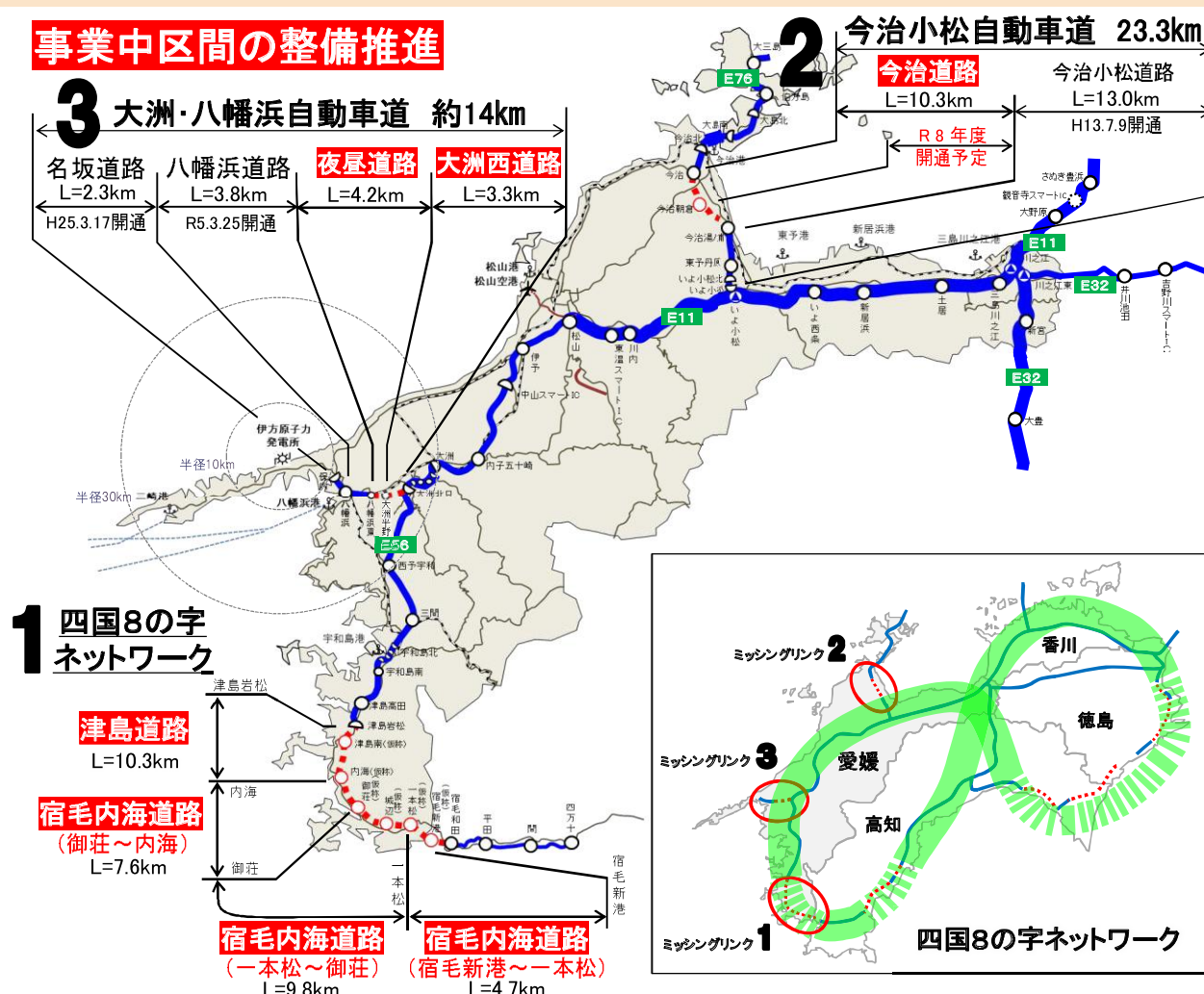
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。
- (2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。
- (3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。

事業中区間の整備推進



【現状・課題】

災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、**激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消が不可欠。**

(1) **四国 8 の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」**

南海トラフ地震発生時に、津波浸水により唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念されており、全線完成によるダブルネットワークの形成が急務。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも早期整備が必要。

(2) **今治小松自動車道「今治道路」**

「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図るため、「四国 8 の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が必要。

(3) **大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」**

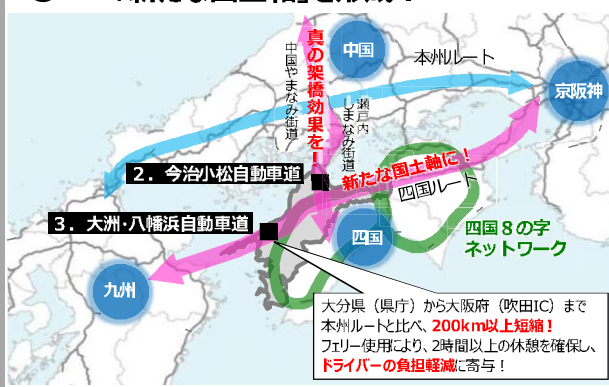
四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担うほか、大規模災害時の「命の道」、地域産業の活性化に資する「地方創生の道」として、全線整備が急務。

1 ■ 高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！

- 津波浸水等により、唯一の幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ。
- 高速道路整備と同時に「災害に強いまちづくり」を推進。



2 ■ 中国～四国の広域交流・連携を強め、「真の架橋効果」を！
3 ■ 九州と四国、そして本州をつなぐ「新たな国土軸」を形成！



【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、地元調整やアクセス道路の整備を行うなど、円滑な事業推進に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- 南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える強靱な道路ネットワークの形成
県内の高速道路の整備率
81.1%（R4）⇒83.6%（R8）
- 四国と中国・九州・京阪神の広域交流促進や物流の効率化による産業・観光振興等、地域経済の活性化

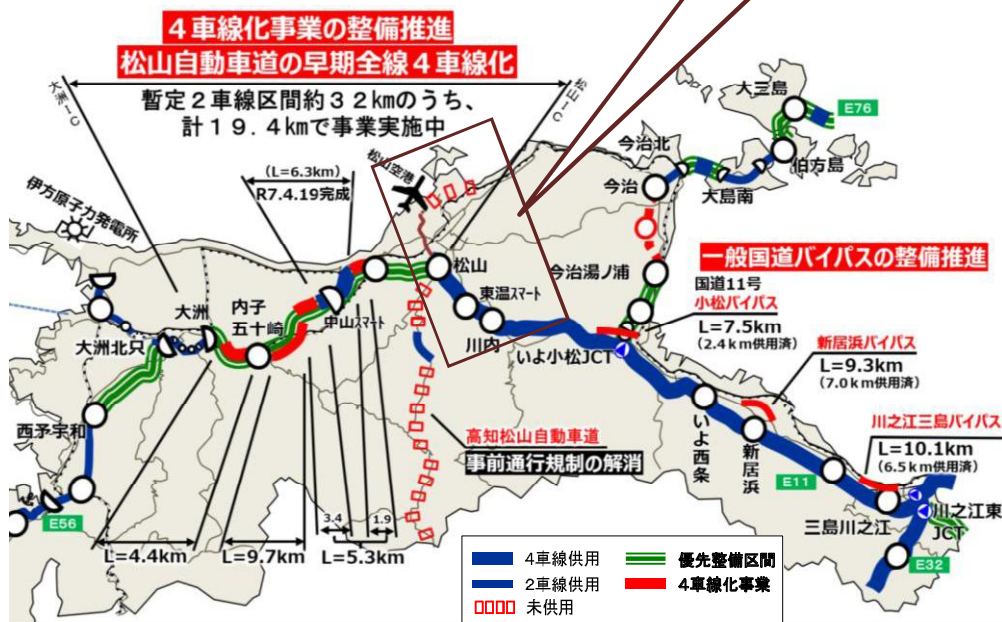
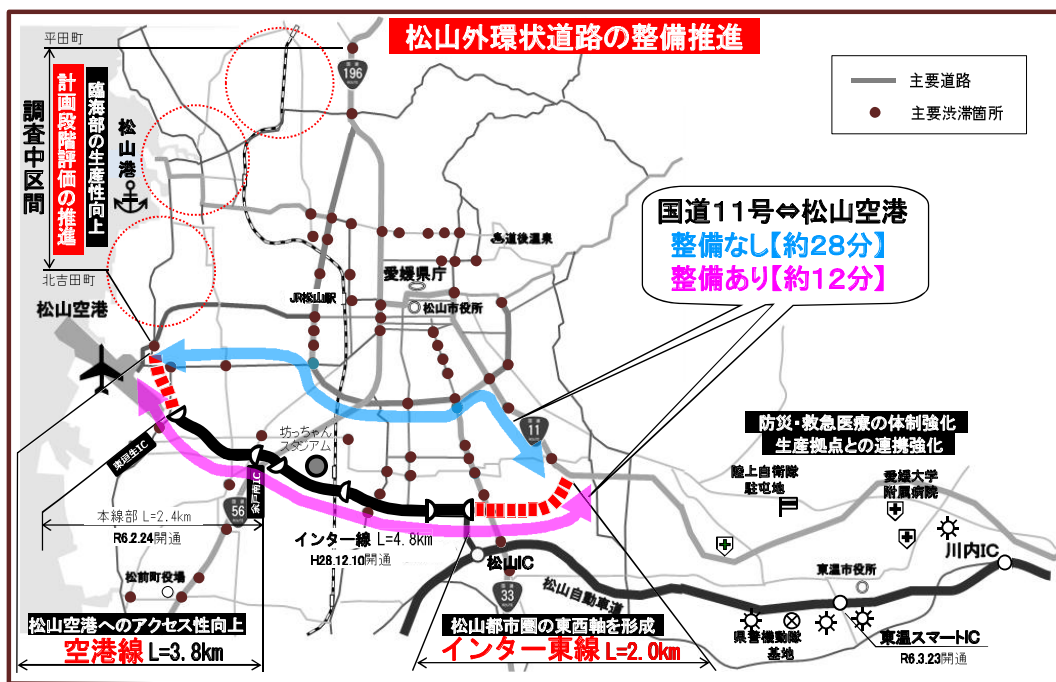
17 高規格道路の整備推進について

[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。
- (2) 高速道路における暫定2車線区間の4車線化、特に、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化を推進すること。
- (3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。
- (4) 国道33号高知松山自動車道について、規制区間の解消に向けた検討に着手すること。



【現状・課題】

平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、**強靱で信頼性の高いネットワークを構築**するため、**高速道路ネットワークの機能強化や利便性向上が不可欠**。

(1) **松山外環状道路**

松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減はもとより、**交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮**、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など**地域経済の活性化**を図るため、**調査中区間を含む早期全線開通が必要**。

(2) **暫定2車線区間の4車線化**

「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「**優先整備区間**」の**4車線化の着実な推進が必要**。

特に、大規模災害や万が一の原発事故発生時に「**命の道**」となるほか、四国經由で九州と本州を結ぶ「**新たな国土軸**」の一翼を担う「**松山IC～大洲IC**」の**全線4車線化が急務**。

(3) **一般国道バイパス**

市街地や工業地域から**高速道路ICにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与**するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備が必要。

(4) **高知松山自動車道**

国道33号には**連続雨量規制区間が3区間**あり、近年激甚化・頻発化する豪雨災害等による上浮穴地域の**孤立発生が懸念される**ため、三坂道路の整備効果を最大限発揮するためにも**早期整備が必要**。

【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整や建設発生土の受入先の調整**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- **松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化**
松山空港～国道11号の所要時間
約28分（松山外環状道路整備前）⇒約12分（全線開通後）
- 高速道路の4車線化による**安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保**
- **防災・救急医療体制の強化や生産性の向上**、さらには**高速道路の利便性向上と利用促進**

18 国家プロジェクトとしての四国の新幹線の早期実現について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 長年構想がありながら実現していない新幹線の基本計画路線の整備を、活力ある新しい日本の将来を目指す国家プロジェクトとして、四国の新幹線の整備計画格上げに向けた法定調査を実施すること。
- (2) 新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用による全国新幹線ネットワークの整備を促進すること。

【現状・課題】

- (1) 新幹線は、都市間のアクセスを飛躍的に向上させ、ビジネスや観光面の交流人口の拡大、企業立地の推進など様々な効果が期待できるが、全国で新幹線整備が進む中、四国の新幹線は50年以上基本計画路線にとどまっており、四国は唯一の新幹線空白地帯として地域間競争で大きなハンデを負っている。さらに、30年以内に80%程度の発生が予想される南海トラフ地震への備えとして、災害に強い新幹線の早期実現は四国の喫緊の課題であるとともに、厳しい経営状況が続くJR四国にとって、収益の柱となる新幹線事業が実現されなければ、四国の鉄道ネットワークそのものが消滅しかねない危惧がある。
- (2) 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するためには、新幹線をはじめとする地方創生に不可欠な基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正を推進する必要があることから、基本計画を含めた全国の新幹線ネットワークの整備を促進するためには、新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の活用が望まれる。

四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査(H26)

4 県県庁所在地を新幹線で結節し、瀬戸大橋経由で山陽新幹線に接続するルートで経済波及効果最大。将来的な海峡部分整備により、山陽新幹線の代替経路となり、第二の国土軸となり得る。

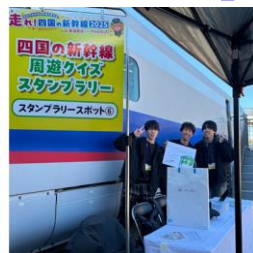
四国新幹線の時短効果



【県内の取組】

- 知事を会長として経済・観光・農林水産団体等で構成される「愛媛県新幹線導入促進期成同盟会」を中心に、大規模商業施設等での啓発活動や大学生等と連携したイベント実施、プロモーション動画の作成、駅や空港での大規模広告など、多様な広報活動を展開しており、住民の理解促進に向けた機運醸成を図りつつ、国への要望活動等に官民連携して積極的に取り組んでいる。
- また、四国4県及び経済団体等で組織する「四国新幹線整備促進期成会」においても、署名活動に取り組んだほか、四国外での機運醸成活動や、東京大会をはじめとする要望活動を4県一丸となって展開している。

【主な機運醸成活動・要望活動】



鉄道歴史パークinSAIJOでのイベント開催(R7)

国土交通省への要望活動(R7)



プロモーション動画作成(R6)

新幹線俳句イベント(R7)

鉄道万博まつりwith観光EXPO
(万博記念公園)ブース出展(R7)

【実現後の効果】

- 四国4県都と新大阪が2時間以内で結ばれるなど時間距離が短縮することによる、観光交流の拡大、商業施設の新規立地、都市機能の相互利用や行政投資の効率化など
- 新幹線導入により路線の高規格化が図られ、南海トラフ地震の発生による甚大な被害が危惧される四国において、防災力の強化が促進
- リニア中央新幹線も含めた全国の新幹線ネットワークが整備され、愛媛県を含む四国と全国の各都市が有機的かつ効率的に連結することによる、地域振興や経済の活性化など、地方創生の起爆剤

19 四国の鉄道ネットワークの維持・確保について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) J R 四国に対する経営支援策の更なる充実・抜本的見直しを図ること。
- (2) 鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件を緩和すること。

【現状・課題】

- (1) 経営基盤が脆弱な **J R 四国**は、その発足当初から赤字が見込まれ、基金の運用益による**国主導の経営安定策**が講じられたものの、金利の低下や想定以上の人口減少等によって**立ち行かなくなり、厳しい経営状況が続いている**。
ローカル鉄道の再構築制度が開始されたが、単に路線を廃止して縮小均衡させるのではなく、今こそ、**国の交通政策の根幹**であるべき**全国的な鉄道ネットワークをどうするか**という大きな視点のあり方を示した上で、**J R 四国に対する経営支援策の更なる充実・抜本的見直しに向けた検討が必要**。
- (2) **平成30年西日本豪雨**や**令和2年7月豪雨**等、県内でも**自然災害が頻発化する中**、鉄道が生活・経済活動に欠かせない**重要な社会インフラ**であることに鑑み、**経営基盤が脆弱な鉄道事業者が被災した路線を早期に復旧できる制度の構築が必要**。

◆現行の鉄道災害復旧補助制度の課題

○路線収入の10%以上の復旧費が適用要件であり、路線によって隔たりが大きい。

路線名	路線距離	路線収入（R2）	路線収入の10%
予讃線	327.0 km	6,386 百万円	638.6 百万円
内子線	5.3 km	64 百万円	6.4 百万円
予土線	76.3 km	46 百万円	4.6 百万円

予讃線は補助適用のハードルが高く、被災時の早期復旧に支障が生じるおそれが高い。

○公共土木施設と比べ、**国負担が少ない（事業者負担が大きい）**

鉄道	国 (1/4)	地方 (1/4)	事業者 (1/2)	
	国 (1/4)	50% 特交措置	地方の 実質負担	→国の負担割合＝国費＋特別交付税 ＝ <u>37.5%</u>
公共土木	国 (2/3)		地方 (1/3) 100%起債	
	国 (2/3)		95% 交付税措置	地方 負担
→国の負担割合＝国費＋交付税＝98.3%				

【県内の取組】

- (1) 「愛媛県鉄道ネットワークあり方検討会」で検討された利用促進策をはじめ、地域の多様な主体が共創し鉄道やバス等地域交通の利便性を向上する事業や愛媛・高知両県で組織する「予土線利用促進対策協議会」への参画等、地域の関係者が一体となった取組を展開している。
- (2) 県内鉄道施設が被災した際には、沿線自治体とも連携しながら災害復旧に対する国協調補助を行うこととしており、一刻も早い復旧を後押しする。



南予南部共創型交通アクセス向上事業 (R7、R8 は地域公共交通再構築調査事業を活用して実施)

【令和6年度】

- 南予南部共創型アクセス向上検討会
- 南予南部交通ニーズ調査
- JR予土線モデルミックス実証実験

【令和7年度】

- 南予南部共創型交通アクセス向上検討会
- JR予土線モデルミックス実証実験
- 予土線Wi-Fi実証実験
- 電動シェアモビリティサービス導入実証実験

【令和8年度】

南予南部交通アクセス向上検討会

(県地域公共交通網再編協議会の部会として実施)

【公共交通マップ提供による利用促進効果検証事業】

免許返納後の高齢者向け、中学生向けの公共交通マップ等による情報提供の利用促進効果について検証。

これまでの
検証結果の
情報共有

【令和9年度以降】

愛媛県地域公共交通網
再編協議会

他地域での施策検討

地域自らがデザイン
する公共交通の実現

【実現後の効果】

- 鉄道の維持や安定的な運行に寄与することで、県民の生活や地域経済に不可欠な鉄道ネットワークの維持・活性化

県内の主な公共交通機関の年間輸送人員(鉄軌道、一般旅客自動車)
32,715千人(令和4年)⇒40,656千人(令和8年)

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

最重点項目

Ⅲ 地域経済の活性化

20 造船業再生に向けた支援の拡充について

[1] 海事クラスターの地域基盤強化

【内閣官房・経済産業省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 造船業・船用工業の地域基盤強化と競争力向上を図ること。

- 造船を取り巻く国内サプライチェーン全体の維持・底上げを図る環境整備や地方中小造船・船用工業の実情に即した補助対象の拡大と要件の緩和
- 国が策定する戦略産業クラスター計画の確実な実行
- 民間事業者が実施する造船所における専用施設整備や周辺海域の維持浚渫への支援

(2) 海事産業の競争力確保を図ること。

- 海運税制の延長・拡充
「登録免許税の特例措置」「固定資産税の特例措置」（令和8年度末期限）

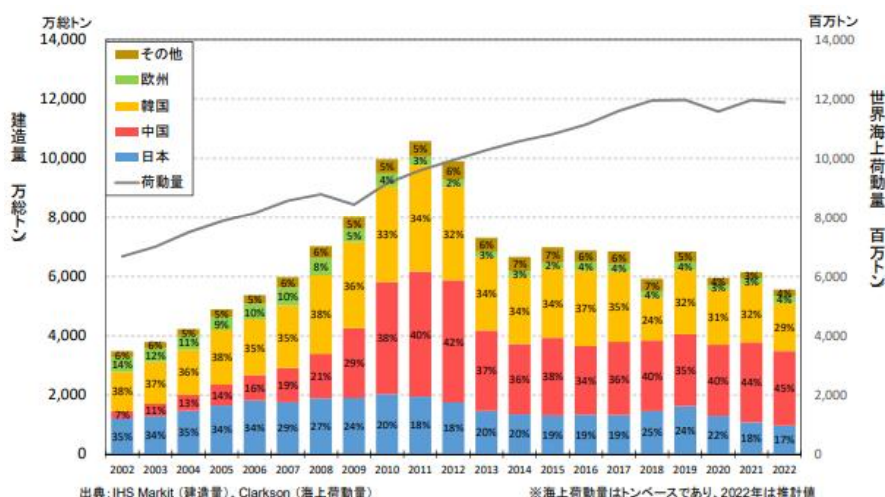
【現状・課題】

- **海事産業は、今治市を中心に造船業、海運業、船用工業など、日本最大の海事クラスターが形成され、本県の経済や雇用を担う重要な産業。**

新燃料船等の次世代船舶への代替等、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、**中国・韓国との熾烈な価格競争、鋼材等の原材料価格の高止まり、人口減少に伴う人材獲得競争の激化**など、海事産業を取り巻く環境は**依然として厳しい状況**が続いている中、昨年、**国が成長戦略17分野に「造船」を選定**し、造船業再生基金の創設等、**国策として強力な支援を講じている**ところ。

一方、我が国造船業の再生を確かなものとするためには、**国による大型支援の地方への確実な浸透を図り**、次代を担う人材の育成・確保、投資前提となる海運税制の維持を**一体的に推進することが必要不可欠**である。

世界における船舶建造量と国別シェア

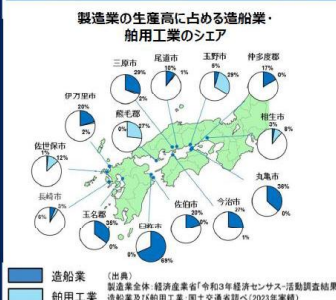
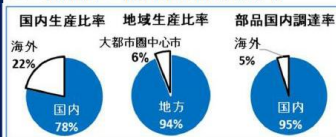


（出典）国土交通省

地域経済を支える

- 部品調達を含めて国内に基盤を有し、**地域の経済・雇用を創出**

※ 船価の3倍の経済波及効果



【県内の取組】

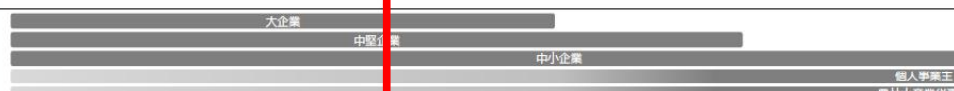
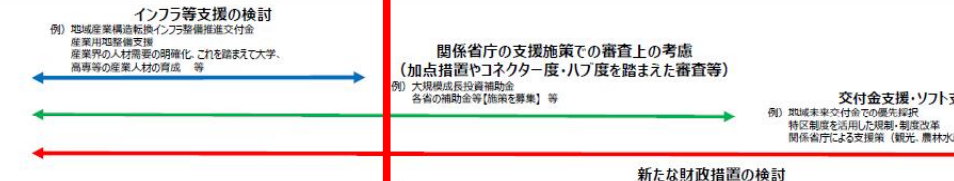
- 海事産業の振興を図るため、令和2年12月に発足した「**海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会**」による政府、与党に対する積極的な**要望活動**や、地域未来投資促進法を活用した海事関連産業の**設備投資減税や不動産取得税の課税免除などの税制面の支援**を行っている。

また、国の取組に呼応し、**業界全体のサプライチェーンの再生、底上げを図るため**、令和7年度2月補正予算にて、県内造船・舶用工業を対象に、製造機器等の設置費や施設改修・撤去費など、**生産性の向上に繋がる設備投資**や、空調設備・トイレ改修等の施設整備費、防災・熱中症対策の備品購入費など、**職場環境を改善するための投資**に対する補助事業を実施している。

さらに、内閣官房の地域未来戦略本部が進める産業クラスター計画において、四国経済産業局を中心に「造船」戦略産業クラスター計画素案が作成されており、県としても生産性向上やサプライチェーン強靱化に資する港湾施設等の整備を盛り込んだプロジェクト案件を国に提案する予定であり、官民一体となった「オールジャパン体制」の一翼を担うべく、取組を進めている。

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

資料 1

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	- 熊本の特産品や北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 - 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 - 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものに主眼を置く。	- 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援すべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用を「プッシュ型」で提案していくことで、その形成、拡大を目指すもの。 - 市町村域をまたぐ都道府県単位のものに主眼を置く。	- 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める、地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外需の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 - 市区町村～都道府県単位のものに主眼を置く。
計画要件	【都道府県単位のプロジェクト提案の要件】 - 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 - 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 - 一定の大規模投資の見込みがあること。 - 地域の経済発展のため、質上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。	- 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか - 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか - 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等	- 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 - 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	- 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 - 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。	- 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクタ一度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査を行う重点支援企業等を決定。 ※コネクタ一度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 - ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)			

*①AI・半導体、②造船、③電子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

【実現後の効果】

- **船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍**と言われており、本要望が実現すれば、**本県はもとより全国各地で経済、雇用の活性化**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課

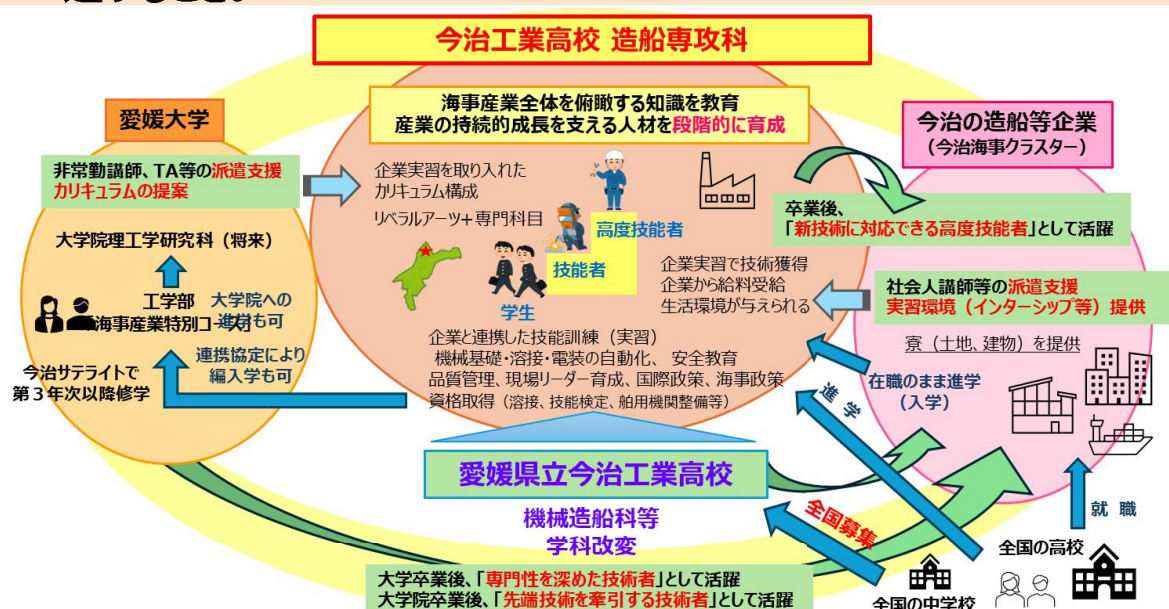
20 造船業再生に向けた支援の拡充について

[2] 我が国の成長戦略に資する海事産業の人材育成・確保

【文部科学省、国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 今治工業高校への造船科（仮称）・造船系専攻科の設置に対して、財源措置など国を挙げてきめ細かな伴走支援を行うこと。
 - 造船の魅力を全国に発信するとともに、海事産業人材の育成を強力に財政支援
 - 国を挙げて造船業界と一体となり、高度専門教育・リカレント教育を伴走支援
- (2) 新技術に対応し得る高度人材の育成・確保のための環境整備を推進すること。
- (3) 本県の海事産業を支える外国人材について、雇用・生活環境整備を推進すること。



【現状・課題】

- (1) 海事産業の競争力復活には、大学や企業等と連携した高度な教育体制を構築し、高校段階からの技術・技能の習得を通じて、業界を俯瞰する能力を兼ね備えた高度技能者を育成することが重要。県内では、高度な技術・技能を習得するための研究施設及び設備が不足しており、AIやロボット技術の進展による造船業の技術革新に対応した教育内容への改革が不可欠。
- (2) 特に船舶の設計工程における脱炭素化に向けた新燃料（LNGをはじめとした水素・アンモニア等）への対応や、自動運航等の新技術の進展に鑑み、これら先端技術に適応し得る高度人材の育成、外部招聘を実現させる体制を整備・充実させることが重要。
- (3) 造船業が含まれる輸送用機械製造分野で働く外国人は、県内全産業の中で最も多い2割を占めており、外国人材は造船所において既に必要不可欠である一方、造船会社をはじめとした県内関連企業の多くは、外国人用の寮等の環境整備に苦慮している。

【県内の取組】

- (1) 平成28年度から今治工業高校に機械造船科を設置し、造船業界と緊密に連携した地元企業の熟練工による技術指導や企業の見学などにより、**業界への就職を後押し**しており、機運を捉え、**地域一体で将来の産業人材を育成**。
- (2) 愛媛中央産業技術専門学校における設備エンジニア科の設置、次世代人材を育成する今治地域造船技術センターへの運営費助成のほか、令和8年4月から愛媛大学工学部に海事産業特別コースが設置されるなど、即戦力となる人材の確保や技術向上に努めている。また、令和8年2月には内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択され、船舶の自動化や造船所の生産性向上など、愛媛大学や企業等と連携した研究開発に取り組んでいる。
- (3) 慢性的な人手不足が続く中、外国人材は既に本県産業において不可欠な存在であることから、令和7年度当初予算にて、外国人材の受入環境整備、共生推進のための交流事業等に取り組む事業者への支援を実施している。

今治工業高校機械造船科の四年制大学進学者数の推移

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	造船 コース	機械 コース	造船 コース	機械 コース	造船 コース	機械 コース	造船 コース	機械 コース	造船 コース	機械 コース
コース別 卒業生数	15	15	17	14	13	22	19	19	15	24
四年制大学 進学者数	1	3	0	0	0	1	1	2	3	1

◆技術指導や企業の見学



熟練工による「ぎよう鉄指導」



回流水槽による「船体抵抗試験」



企業見学「進水式」

【実現後の効果】

- 今治工業高校造船科（仮称）・造船系専攻科設置に併せ、定員増や全国募集を実施し、**修業段階に応じた海事産業人材を育成することにより、地元造船業への就職者が増加**。
同校機械・造船コースの生徒の造船業への就職者数 11名（令和6年度）
【専攻科設置後 目標】 本科生内定者数 25名 専攻科生 10名
- 新技術に一早く対応可能な高度人材の育成・確保を通じて、**次世代燃料船における新市場獲得及び建造シェアの拡大**
- 雇用・生活環境整備を通じて、**雇用の定着及び生産能力の維持・拡大並びに地域との共生体制強化**にも繋がる

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課
教育委員会事務局 指導部 高校教育課

21 かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について

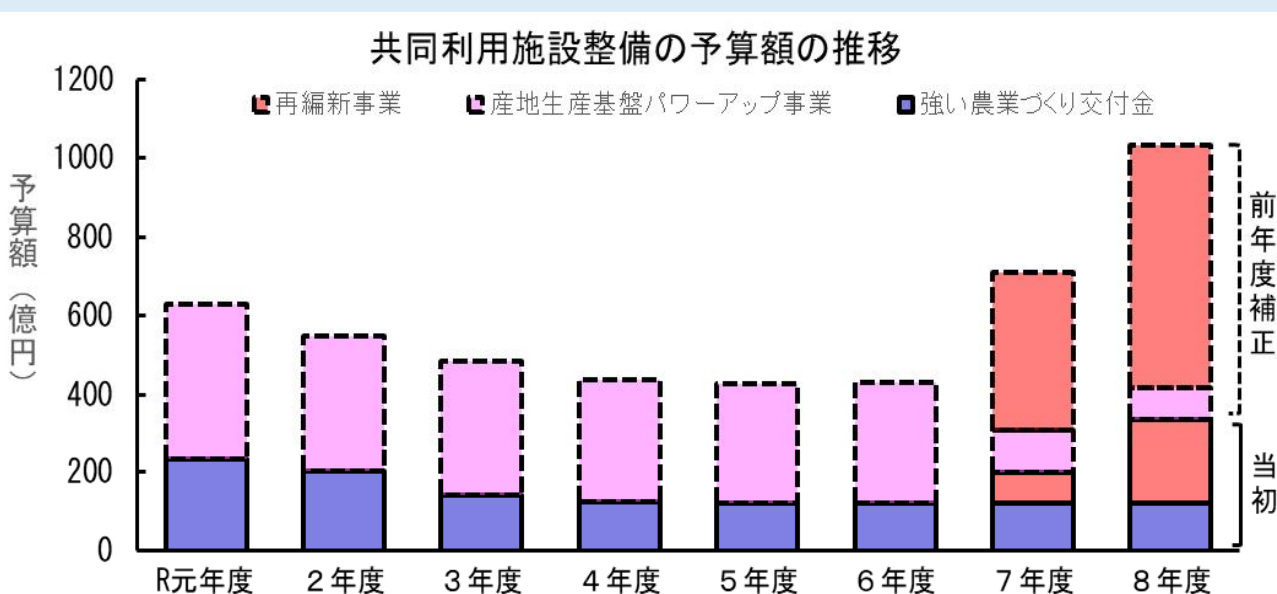
【農林水産省】

【提案・要望事項】

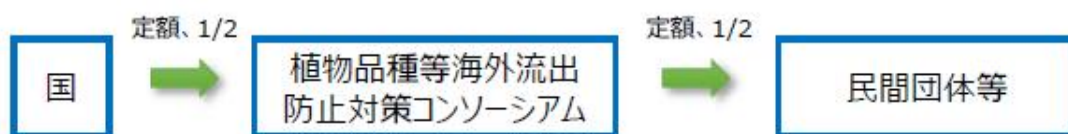
- (1) かんきつ選果施設の再編・統合に係る予算を十分に確保すること。
- (2) 優良品種の保護に向けた取組を継続・強化すること。

【現状・課題】

- (1) 本県のかんきつ選果施設の多くは老朽化が顕著。また、広域選果体制の構築を視野に選果施設の再編・統合が必須。しかし、整備費の高騰に加え、AI選果機の導入やパレット出荷体制の構築等、必要な経費が増加。また、継続して選果施設の再編・統合を強力に推進していくためには、当初予算に加え、要望に応じて補正予算を措置するなど、計画的に事業に取り組めるよう予算の確保が必要。
- (2) 日本の優良品種が海外で無断栽培される事例が発生する中、本県で育成した優良品種の保護・活用に向け、海外品種登録の支援の拡充が必要。



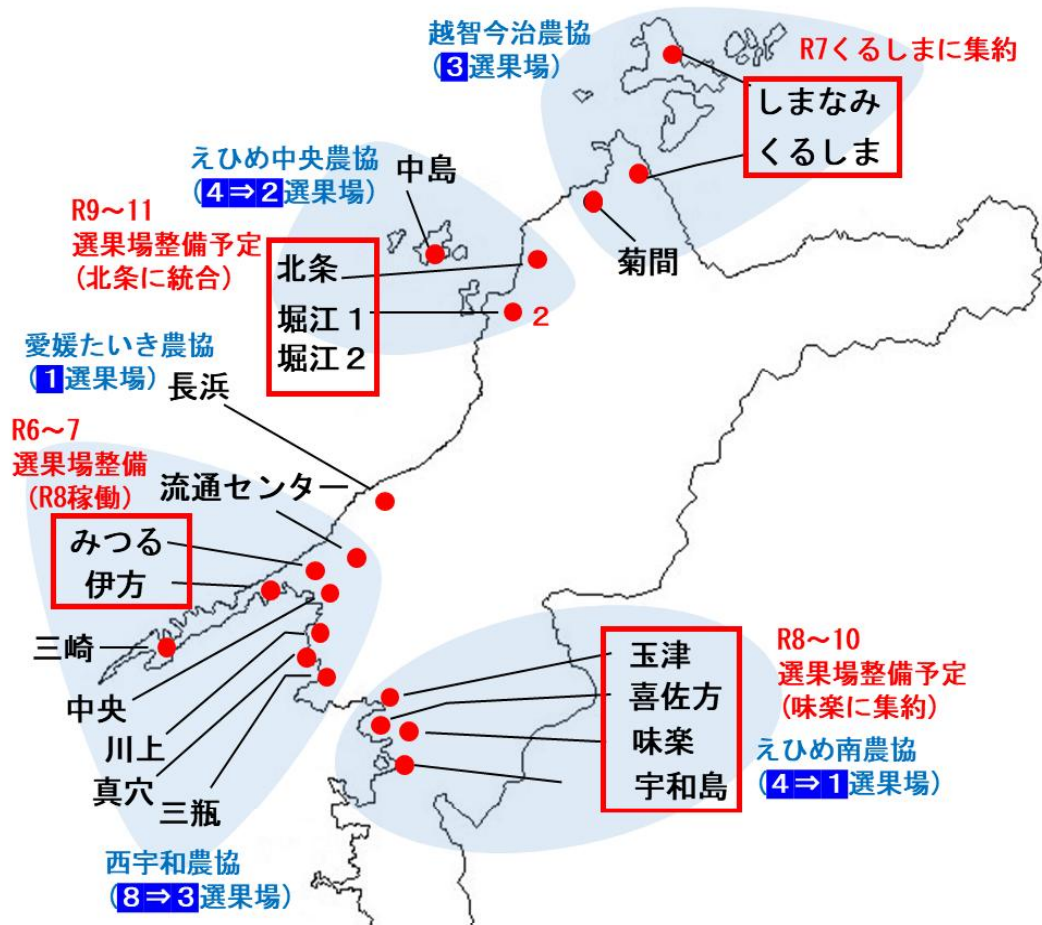
海外品種登録の支援



令和6年度補正予算額 321百万円（植物品種等海外流出防止緊急対策事業）
 令和7年度補正予算額 200百万円（植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業）

【県内の取組】

- (1) 「果樹農業振興計画」に基づき、**令和12年度までに県内20の光センサー選果施設を10カ所程度に再編・統合**することを目指しており、**第一弾として、強い農業づくり交付金を活用し、6年度から2カ年計画でJAにしうわの選果施設の工事を実施。今後継続して再編・整備を予定。**
- (2) **県育成かんきつに係る米国でのライセンス契約に向けたプロジェクト**に取り組んでいるほか、**愛媛果試第48号について海外で品種登録を出願中。**



【選果施設数：現状20(R7)→目標10(R12)】

【実現後の効果】

- **産地から主要市場への果実供給力の維持・強化及び優良品種の保護・管理の取組による産地への還元**
 温州みかんの主要市場販売額
 92.3億円（令和6年）⇒126.2億円（令和8年）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

22 Velo-city開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について

【内閣府・国土交通省・警察庁・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) Velo-city2027Ehimeを成功させ、地方創生・観光振興への波及効果を全国に広げるために必要な措置を講じること。
 - 開催経費の支援及び本県と連携した機運醸成やおもてなし、国内外への情報発信のほか、開催を契機に地方が行う都市・交通計画を踏まえた自転車通行空間の整備や外国人にも分かりやすい交通標識の設置をはじめとした、安全で快適な自転車利用環境づくりに向けた自転車関連施策の推進にかかる技術的・財政的支援
- (2) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力の向上及び誘客・周遊促進に必要な措置を講じるとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (3) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。
- (4) スポーツ型電動アシスト付自転車（E-BIKE）の世界的基準への規制緩和を図ること。
 - 日本独自のアシスト力逓減規制を見直し、市場規模が大きい欧州規格への緩和

【現状・課題】

- (1) 自転車の活用は、まちづくりや健康増進、環境配慮、交流人口の拡大等のあらゆる面で注目されており、令和9年5月に本県で日本初開催となるVelo-cityを契機に、自転車の役割を拡大し、人中心の持続可能なまちづくりの実現に向けて政策に取り入れることが重要。そのために、自転車活用推進計画の着実な遂行と、地方の計画策定・実行に対する技術的・財政的な支援が必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機に、欧州をはじめとした海外に向け地方の魅力的なサイクリングルートの情報発信を行うとともに、ナショナルサイクルートの指定を積極的に推進しネットワーク化を進め、国の強力なリーダーシップのもと、ルート間の誘客・周遊促進に向けた取組を行う必要がある。
- (3) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和9年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。
- (4) 電動アシスト付き自転車の普及は進んできたが、日本の出力規制のもとでは、快適な速度域でアシストがほとんど効かないため、誰もが垣根無くE-BIKEでサイクリングを楽しむための障壁となっている。また、特定小型原付等の電動モビリティの役割の整理とそれを踏まえた規制の在り方についての検討が必要。

【県内の取組】

- (1) **健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」**を提唱し、自転車利用の普及と安全利用の両輪で自転車を活用した地域振興を行ってきた。Velo-city開催を契機に、**これまで以上に自転車利用の普及拡大に向けた環境整備**に取り組むほか、**自転車新文化の理念を全国に波及させる**ことを目指している。
- (2) 瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など
- (3) の振興策を進めてきた結果、令和7年度のしまなみ地域の**レンタサイクル利用者数は過去最高の173,279台となり、そのうち約43%が欧米豪を中心としたインバウンド**が占めるなど、**サイクリストの聖地としての地位を確立**している。
四国4県連携のもと**四国一周サイクリングを推進**しており、モデルルートを設定し、**路面案内ピクト敷設や受入態勢整備、プロモーション活動を展開**している。
- (4) 県内レンタサイクルスポットでの**E-BIKEの配備**や県民向けの**E-BIKE体験会・ツアー**の開催、**E-BIKEの取扱いができるガイドの育成**など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。

【第2次愛媛県自転車新文化推進計画（R5～8年度）における取組内容】

目標1 県民みんなが つくり育てる サイクリングパラダイス	目標2 交流人口の 拡大による 地域活性化	目標3 歩行者・自転車に やさしい まちづくり	目標4 シェア・ザ・ロードの精 神に基づく自転車の 安全利用	目標5 サイクルスポーツ の振興
①自転車利用の普及・拡大 ②愛媛マルゴト自転車道の推進 ③E-BIKEえひめの推進 ④タンDEM自転車等の普及	①ブランド力の向上と魅力発信 ②受入環境・おもてなし態勢の整備 ③公共交通機関と連携した二次交通等の充実 ④おもてなし人材の育成 ⑤サイクリングアイランド ⑥四国の実現をはじめとする広域連携の推進 ⑦グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進	①自転車を活かした都市環境の形成 ②自転車通行空間の計画的な整備	①自転車安全利用の普及・啓発 ②ドライバー等への普及・啓発 ③自転車安全利用に係る指導者の育成 ④ライフステージに応じた自転車安全教育の充実	①参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上 ②全国規模の各種大会等誘致

○自転車利用の普及・拡大



子ども向け自転車教室



○交流人口の拡大



○安全利用の普及・啓発



○走行環境の整備



【実現後の効果】

- 自転車を通じた県民の健康・生きがい・友情づくりの実現や、交流人口の拡大による地域活性化

県内におけるレンタサイクル利用者数

81,134件（令和6年度）⇒ 86,000件（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
Velo-city推進課